

第3期データヘルス計画

計画策定日：2024年3月26日

最終更新日： 年 月 日

広島県市町村職員共済組合

目 次

| | | | |
|-----|--------------------|-------|----|
| 1-1 | 組合の状況 | | 1 |
| 1-2 | 保健事業の実施状況 | | 5 |
| 1-3 | 特定健診・特定保健指導の実施状況等 | | 7 |
| 1-4 | 医療費の分析 | | 9 |
| 1-5 | 血圧・血糖値の分析 | | 16 |
| 1-6 | 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況 | | 17 |
| 1-7 | 後発医薬品の使用状況 | | 18 |
| 2 | 健康課題の抽出 | | 19 |
| 3 | 保健事業の実施計画 | | 21 |

第4期 特定健康診査等実施計画

広島県市町村職員共済組合データヘルス計画：第3期

「地方公務員等共済組合法第112条第3項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針（平成16年8月2日総務省告示第641号）」に則り、ここに2024年度から2029年度までの間における「広島県市町村職員共済組合データヘルス計画：第3期」を定める。

※現行法では第112条第3項は第112条第6項に変更

1-1 組合の状況

(1) 短期給付財政（任継含む、退職派遣除く人数等。）

| | 合計 | 男性 | 女性 |
|-------|-------------------|---------|---------|
| 組合員数 | 26,651人 | 12,264人 | 14,387人 |
| 平均年齢 | 45.9歳 | 46.2歳 | 45.7歳 |
| 被扶養者数 | 19,196人 | 7,852人 | 11,344人 |
| 平均年齢 | 21.4歳 | 14.0歳 | 26.5歳 |
| 所属所数 | 34（13市9町12一部事務組合） | | |

* 2023年3月31日現在

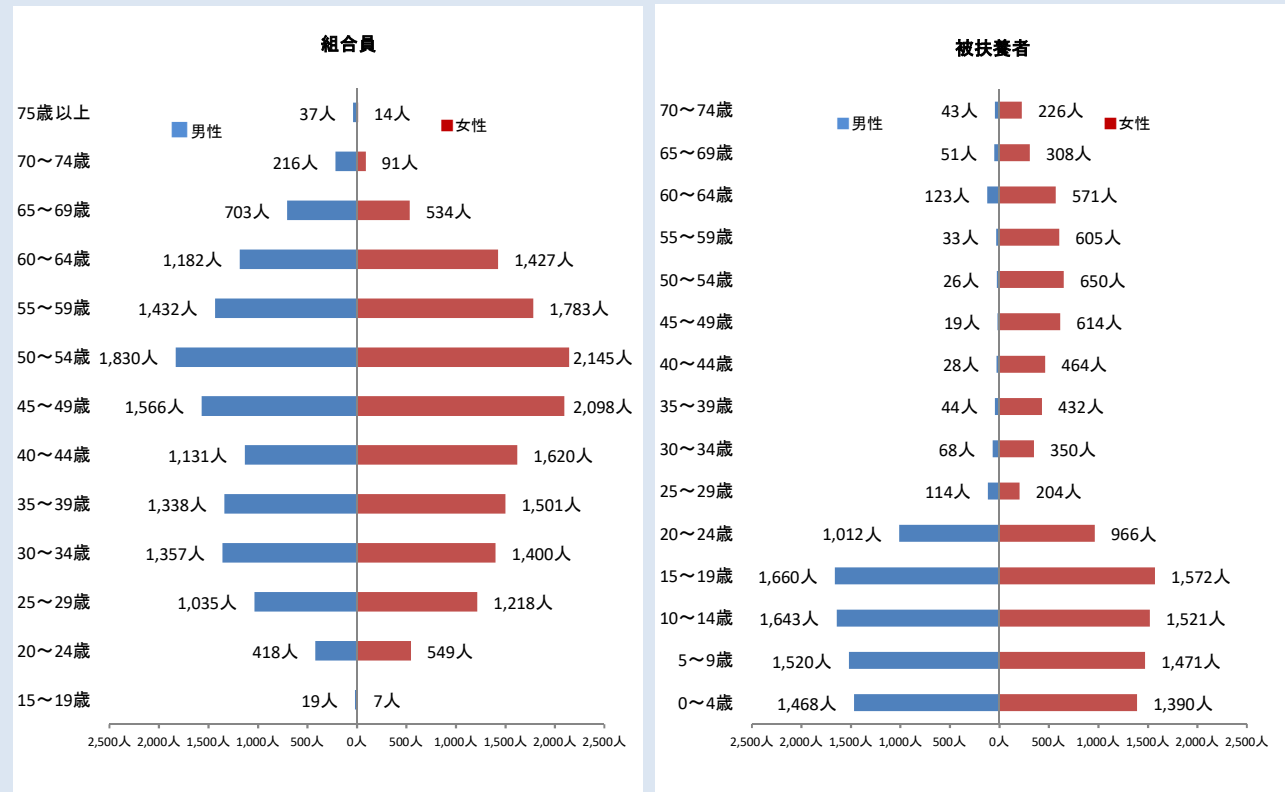
| | 全体 | 組合員 | 被扶養者 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 特定健康診査実施率 | 85.7% | 94.3% | 52.3% |
| 特定保健指導実施率 | 31.7% | 33.3% | 9.4% |

* 2022年度の国への報告数値

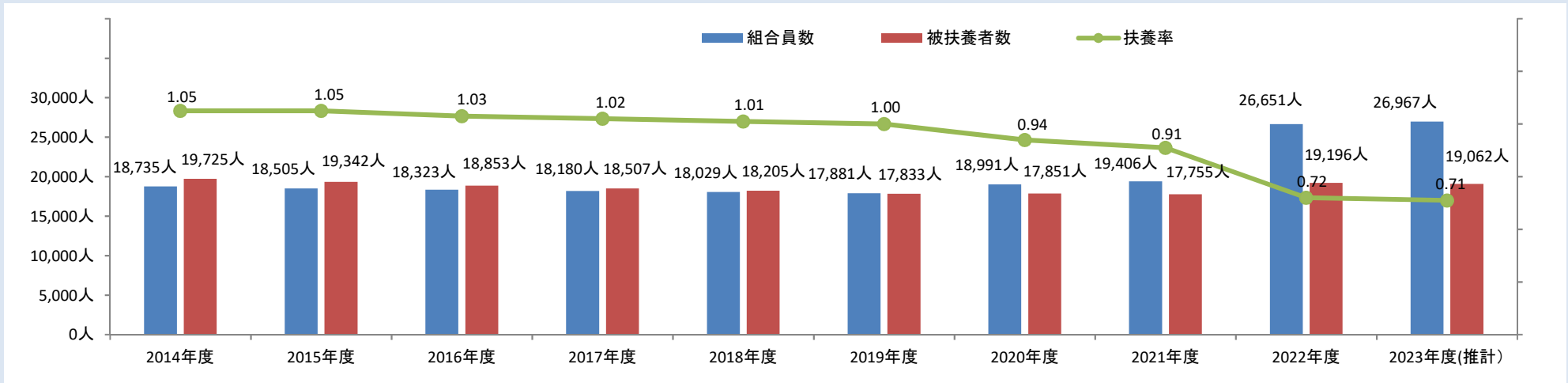
| | 短期経理 (医療) | 短期経理 (介護) | 保健経理 |
|-----|--------------|--------------|-------|
| 財源率 | 92.80% | 17.64% | 2.40% |

* 2022年度の財源率

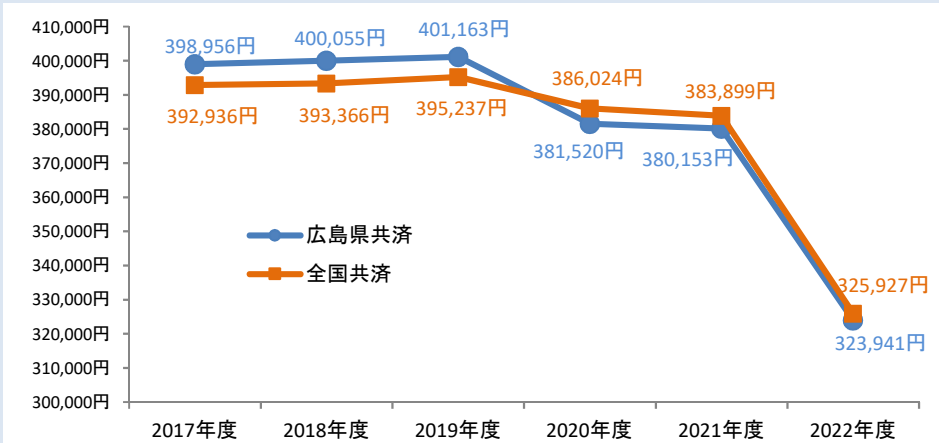
【組合員数及び被扶養者数（2023年3月31日現在）】



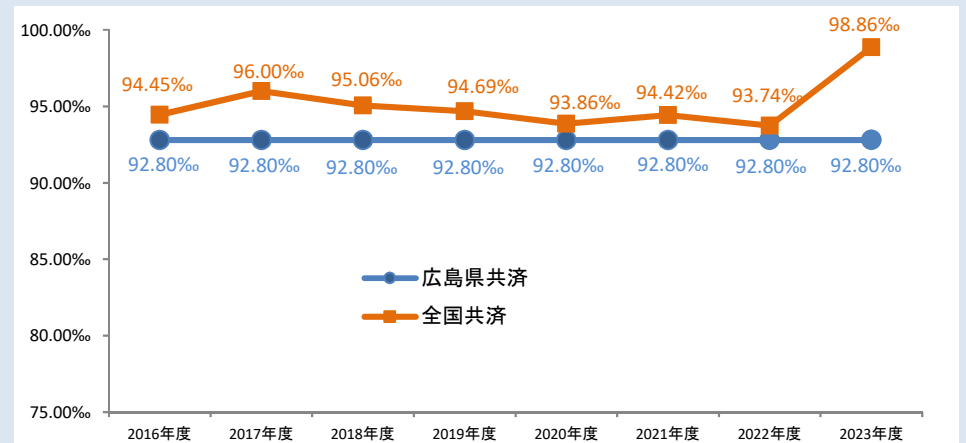
【組合員数及び被扶養者数の推移】



【平均標準報酬の月額推移】



【短期財源率の推移】



本組合の短期給付財政は、短期組合員の増加により、組合員数は増加となっているが、標準給与（標準報酬）総額の減少に伴う掛金・負担金収入の減少、医療費や高齢者医療制度に係る拠出金負担の増加等に伴い、安定的な財政運営を行うためには、短期財源率を高水準で設定せざるを得ない状況にある。

【2022年度決算及び2023年度予算】

(単位：千円)

| | | 2022年度決算 | 2023年度予算 |
|--------------|---------------|------------|-------------|
| 短期経理 (医療) | 短期掛金・負担金 | 11,241,076 | 12,299,659 |
| | その他 | 1,734,521 | 1,935,303 |
| | 計 | 12,975,597 | 14,234,962 |
| | 保健給付 | 5,917,906 | 7,028,645 |
| | 休業給付 | 755,744 | 855,033 |
| | 災害給付 | 2,560 | 4,066 |
| | 附加給付・一部負担金払戻金 | 102,179 | 126,247 |
| | 前期高齢者納付金 | 1,339,406 | 2,230,671 |
| | 後期高齢者支援金 | 2,497,457 | 2,991,959 |
| | 病床転換支援金 | 7 | 4 |
| | 退職者給付拠出金 | 71 | 35 |
| | 連合会払込金・拠出金 | 742,494 | 939,072 |
| | その他 | 45,763 | 47,594 |
| | 次年度繰越支払準備金 | 1,020,095 | 1,212,213 |
| | 計 | 12,423,682 | 15,435,539 |
| | 当期短期利益(△損失)金 | 551,915 | △ 1,200,577 |

(単位：千円)

| | | 2022年度決算 | 2023年度予算 |
|--------------|----------|-----------|-----------|
| 短期経理 (介護) | 介護掛金・負担金 | 1,448,131 | 1,591,236 |
| | その他 | 1 | 1 |
| | 計 | 1,448,132 | 1,591,237 |
| | 介護納付金 | 1,447,949 | 1,542,475 |
| | その他 | 542 | 600 |
| | 計 | 1,448,491 | 1,543,075 |
| 当期介護利益(△損失)金 | △ 359 | 48,162 | |
| 介護積立金 | 34,001 | 96,300 | |

(単位：千円)

| | | 2022年度決算 | 2023年度予算 | | |
|------|------------|-----------|---------------|---------|--------|
| 保健経理 | 掛金・負担金 | 293,866 | 322,298 | | |
| | その他 | 6,877 | 5,624 | | |
| | 計 | 300,743 | 327,922 | | |
| | 短期人間ドック助成 | 短期人間ドック助成 | 282,660 | 284,400 | |
| | | 生活習慣病予防健診 | 3,940 | 4,600 | |
| | | ガン検診助成 | 2,713 | 5,300 | |
| | | 婦人科検診 | 15,930 | 22,800 | |
| | | 保健指導事業 | 4,309 | 19,100 | |
| | | 補装具費助成 | 210 | 300 | |
| | | ファミリー健康相談 | 2,535 | 3,500 | |
| | | 厚生費 | 心の健康相談 | 1,531 | 1,600 |
| | | | インフルエンザ予防接種助成 | 8,589 | 11,900 |
| | | | 禁煙指導事業 | 639 | 1,300 |
| | | | 保養所利用助成 | 20,198 | 38,100 |
| | | | 健康・衛生普及 | 8,702 | 9,400 |
| | | | 衛生管理者研修会 | 188 | 500 |
| | | | 健康講座 | 1,005 | 1,600 |
| | ライフプラン講座 | | 1,599 | 3,600 | |
| | 健康講演会支援事業 | | 308 | 1,900 | |
| | その他 | | 53 | 64 | |
| | 特定健康診査 | 4,809 | 25,700 | | |
| | 特定保健指導 | 17,133 | 36,400 | | |
| | その他 | 99,311 | 119,585 | | |
| | 計 | 476,362 | 591,649 | | |
| | 当期利益(△損失)金 | △ 175,619 | △ 263,727 | | |
| | 剰余金 | 1,937,354 | 1,614,741 | | |

(2) データヘルス計画の実施体制

| | |
|---------------------|--|
| <p>地方公共団体との協力体制</p> | <p>このデータヘルス計画の推進にあたっては、地方公共団体に対し理解と協力を求め、計画に掲げた事業及び対策の効果的な実施を図るものとする。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、地方公共団体と共同で行うこととし、「コラボヘルス推進に関する覚書」を締結し、相互の協力体制を確認するとともに、連携の強化を図るものとする。</p> |
| <p>計画の策定</p> | <p>短期給付事業と保健事業の効率的かつ円滑な運営とその改善を図るため、医療費の増嵩対策や事業の実施内容等について、職員側議員協議会、役員会、組合会で方針を決定し、計画を策定する。</p> <p>また、必要に応じて業務運営委員会を開催する。</p> <p>※業務運営委員会 短期部会 長側議員2人・職員側議員2人（計4人） 福祉部会 長側議員2人・職員側議員3人（計5人）</p> |
| <p>事務局の体制</p> | <p>事務局保険課（短期給付係）と福祉課（保健事業）の連携を図り、各事業の執行に当たっている。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre> graph TD A[事務局長] --- B[事務局次長] B --- C[保険課] B --- D[福祉課] C --- E["統計による受診行動等の分析 情報の周知、レセプト点検等"] D --- F["保健事業・福利厚生事業の推進 講座等による健康意識の普及"] </pre> </div> |

1-2 保健事業の実施状況

【保健事業の2022年度実施状況から見える課題】

人間ドックを中心とした、健診事業が主となっている。保健指導事業については、所属所によっては参加率が低く、実施率向上が課題である。また、その他の事業への利用者も少ない事業があり、事業全体のPRや利用しやすい実施方法の検討が必要である。

| 予算科目 | 事業名 | 事業の目的および概要 | 対象者 | | | | 振り返り | | | 評価 |
|------|---------------|--|----------------------|----|----|-----------|--|------------|---|--|
| | | | 資格 | 性別 | 年齢 | 対象者 | 実施状況 | 成功・推進要因 | 課題及び阻害要因 | |
| 保健関係 | 共済一般健診 | 【目的】疾病の早期発見・早期治療を促進 【概要】所属所の事業者健診を所属所と共同で実施 | 組合員 | 男女 | | 全員 | 希望者全員が受診 | 所属所との共同 | ・休職者の未受診 ・健診結果データの未受領 | 全組合員のうち31%が受診 |
| | 短期人間ドック | 【目的】疾病の早期発見・早期治療を促進 【概要】短期人間ドックを実施、費用の一部を助成 | 組合員 任継組合員 被扶養者 | 男女 | | 希望者 | 受診者数 組合員 16,369人 任継組合員 96人 被扶養者 1,130人 | 所属所との共同 | ・現行水準の維持 ・受診枠の不足 | ・全組合員のうち62%が受診 ・全任継組合員のうち54%が受診 ・全被扶養者のうち6%が受診 |
| | 生活習慣病予防健診 | 【目的】疾病の早期発見・早期治療を促進 【概要】生活習慣病に関する健診を実施、費用の一部を助成 | 任継組合員 被扶養者 | 男女 | | 希望者 | 受診者数 任継組合員 5人 被扶養者 378人 | 受診しやすい料金設定 | 今後の料金設定の維持 | ・全任継組合員のうち3%が受診 ・全被扶養者のうち6%が受診 (20歳以上の者を対象) |
| | ガン検診助成 | 【目的】ガンの早期発見・早期治療を促進 【概要】ガン検診費用の一部を助成 | 組合員 任継組合員 被扶養者 | 男女 | | 希望者 | 受診者数 胃ガン 315人 大腸ガン 1,304人 乳ガン 5,473人 子宮ガン 3,927人 | 所属所の協力 | より一層の所属所の協力 | 共済一般健診受診者のうち 3%が胃ガン検診を受診、 13%が大腸ガン検診を受診 |
| | 保健指導事業 | 【目的】生活習慣病リスク保有者の生活習慣・健康状態の改善及び生活習慣病の早期治療を促進 【概要】 ・40歳未満の組合員に特定保健指導と同様の指導を実施 ・生活習慣病リスクの高い者への保健指導（受診勧奨） | 組合員 | 男女 | | 基準 該当者 | 保健指導利用者数 164人 | 所属所の協力 | ・より一層の所属所の協力 ・実施内容のマンネリ化 ・受診勧奨の効果検証 | ・全組合員のうち74%が受診 |
| | 禁煙指導事業 | 【目的】健康の保持増進 【概要】禁煙セミナーを所属所単位で開催、希望者には継続的な禁煙サポートを実施 | 組合員 | 男女 | | 喫煙者 | セミナー実施 13所属所 参加者数 62人 禁煙サポート参加 22人 | 所属所との共同 | 喫煙の意識が固い | 禁煙サポート者のうち 禁煙継続者2人 |
| | ファミリー健康相談 | 【目的】健康の保持増進 【概要】電話等での相談を実施 | 組合員 任継組合員 被扶養者 | 男女 | | 全員 | 年中無休24時間対応 相談料無料 | 広報の強化 | より一層の周知 | 利用者数 486人 |
| | 心の健康相談 | 【目的】健康の保持増進 【概要】専門医による相談を実施 | 組合員 任継組合員 被扶養者 | 男女 | | 全員 | 県内3か所で開催 相談料無料 | 広報の強化 | より一層の周知 | 利用者数 3人 |
| | インフルエンザ予防接種助成 | 【目的】健康の保持増進・疾病の予防 【概要】インフルエンザ予防接種費用の一部を助成 | 組合員 任継組合員 被扶養者 | 男女 | | 全員 | 1事業年度1人1回1,000円を限度に自己負担額を助成 | 広報紙による情報提供 | より一層の周知 | 全組合員、全任継組合員及び 全被扶養者のうち19%が利用 |

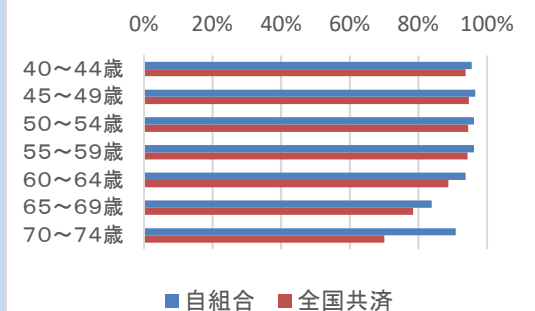
| 予算科目 | 事業名 | 事業の目的および概要 | 対象者 | | | | 振り返り | | | 評価 |
|-------------|------------------------|--|----------------------|----|-----------|-------------------|--|------------------------|---|-----------------------------|
| | | | 資格 | 性別 | 年齢 | 対象者 | 実施状況 | 成功・推進要因 | 課題及び阻害要因 | |
| 保健衛生関係 | 健康・衛生普及 | 【目的】情報発信・健康意識の高揚 【概要】機関紙、リーフレットの発行 | 組合員 任継組合員 被扶養者 | 男女 | | 全員 | 広報紙「共済だより」、健診申込書 綴じ込みの「健診の案内」により健康 関連情報の提供 | 広報紙の記事の充実 | なし | |
| 研修関係 | 衛生管理者研修会 | 【目的】所属所における健康管理の促進 【概要】職場における健康づくりを推進するため、衛生管理者 等を対象に研修会を実施 | 所属所の衛生 管理者等 | - | | 所属所の 衛生管理 者 | 所属所の参加率68% | アンケート結果を反映して実施 | 未参加の所属所への対応 | |
| | 健康講座 | 【目的】健康意識の高揚 【概要】生活習慣の改善を目的とした講座を実施 | 組合員 被扶養者 | 男女 | | 全員 | 県内2か所で実施 それぞれ定員50人 | ・ニーズに沿った実施 ・休日実施 | 健康に対する意識の向上 | 20所属所、合計70人参加 |
| | 健康講演会支援事業 | 【目的】健康意識の高揚 【概要】組合員等を対象に健康の保持・増進等を目的とした 講演会等を実施した所属所に対し費用の一部を助成 | 所属所 | - | | - | 所属所の実施率21% | なし | 周知不足 | |
| 正 医 療 費 業 適 | ジェネリック差額通知 | 【目的】医療費の適正化・コスト意識の向上 【概要】後発医薬品への切り替えした場合の差額を通知 | 組合員 任継組合員 被扶養者 | 男女 | | 全員 | 年2回通知 | 広報紙による健康情報の提供 | ・後発医薬品への抵抗意識 ・組合員証廃止に伴う利用率の低 下 | 差額通知による切替率13.9% |
| 特定健康診査事業 | 特定健康診査 (組合員) | 【目的】特定健診の受診率向上、組合員の健康維持 【概要】共済一般健診・人間ドックで実施、メタボリックシンド ロームに注目した健康状況の把握及びリスク者のスクリーニング | 組合員 | 男女 | 40歳 以上 | 全員 | 受診者数 10,885人 | ・所属所との共同 ・充実した人間ドック | 検診結果データの未提供 | 全組合員のうち94%が受診 |
| | 特定健康診査 (任継組合員・被扶養者) | 【目的】特定健診の受診率向上、組合員等の健康維持 【概要】人間ドック・生活習慣病予防健診未受診者は受診券 を交付（費用の全額を負担）し実施、メタボリックシンドローム に注目した健康状況の把握及びリスク者のスクリーニング | 任継組合員 被扶養者 | 男女 | 40歳 以上 | 全員 | 受診者数 1,547人 | ・案内文書の工夫 ・受診勧奨 | 無関心層の存在 | 全任継組合員及び、全被扶養 者のうち52%が受診 |
| 特定保健指導事業 | 特定保健指導 (組合員) | 【目的】特定保健指導の実施率向上、生活習慣病リスク保 有者の生活習慣・健康状態の改善 【概要】メタボリックシンドロームの減少を目的に実施、組合員 は所属所単位で実施、健診機関において健診受診当日に実 施、その他は利用券を交付 | 組合員 | 男女 | 40歳 以上 | 基準 該当者 | 利用者数 670人 | 所属所の協力 | ・より一層の所属所の協力 ・実施内容のマンネリ化 ・事業主健診の対象とならない短期 組合員の実施 | 全組合員のうち33%が受診 |
| | 特定保健指導 (任継組合員・被扶養者) | 【目的】特定保健指導の実施率向上、生活習慣病リスク保 有者の生活習慣・健康状態の改善 【概要】メタボリックシンドロームの減少を目的に実施、健診機 関において健診受診当日に実施、その他は利用券を交付 | 任継組合員 被扶養者 | 男女 | 40歳 以上 | 基準 該当者 | 利用者数 14人 | 健診当日の実施 | 無関心層の存在 | 全任継組合員及び、全被扶養 者のうち9%が受診 |

1-3 特定健診・特定保健指導の実施状況等（2022年度）

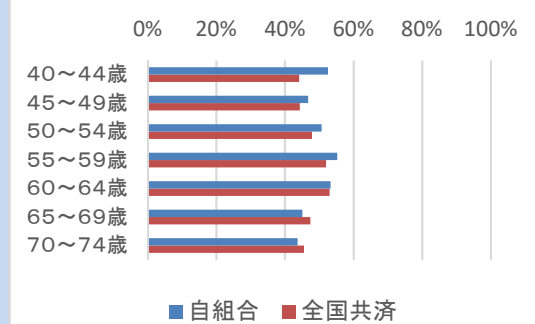
全国共済：全国市町村職員共済組合連合会の構成組合

【特定健診の実施率】

組合員

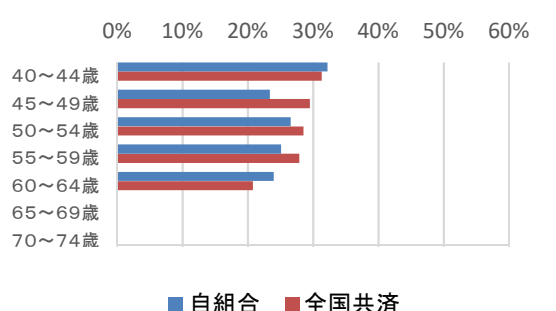


被扶養者

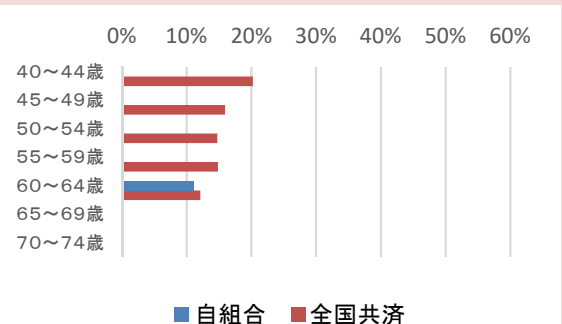


【特定保健指導の実施率】

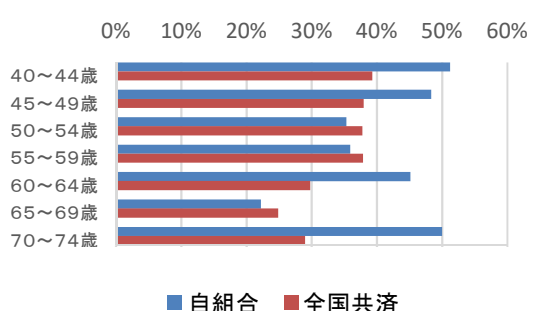
組合員 積極的支援



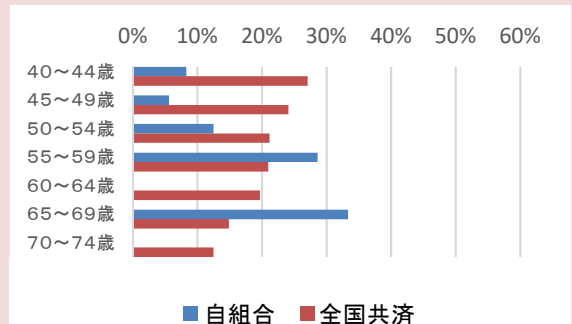
被扶養者 積極的支援



組合員 動機付け支援



被扶養者 動機付け支援



特定健診

組合員・被扶養者とも、概ね全国共済を上回っているが、被扶養者は目標値に達していない

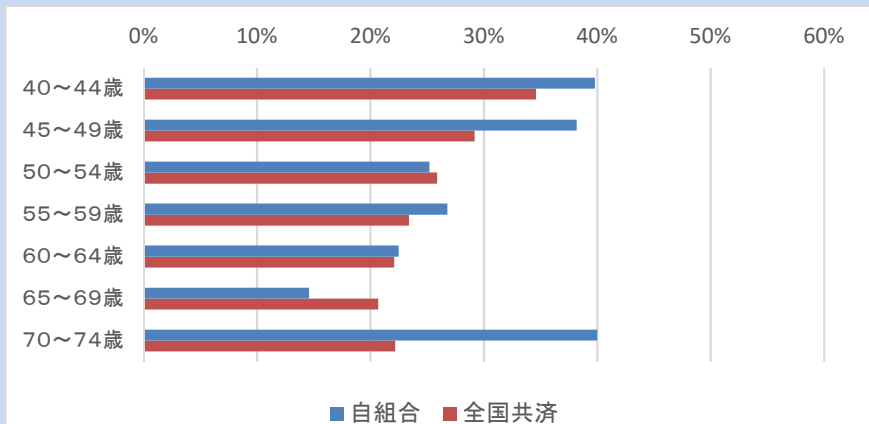
特定保健指導

組合員は概ね全国共済を上回っているが目標値に達していない。また、被扶養者の参加率は低い状況が続いている

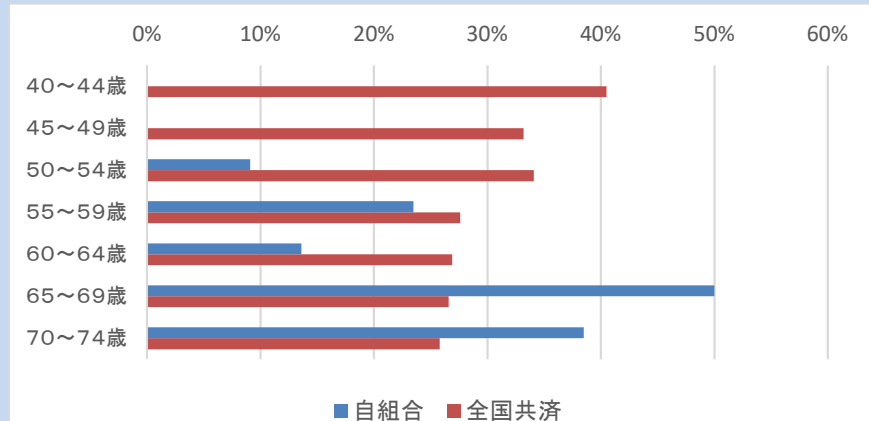
メタボリックシンドローム該当者・特定保健指導対象者の減少率の状況（2022年度）

【メタボリックシンドローム該当者減少率】

組合員

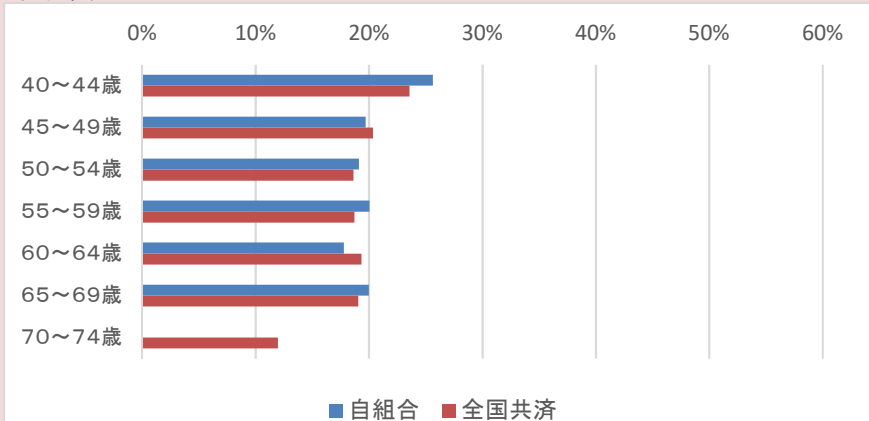


被扶養者

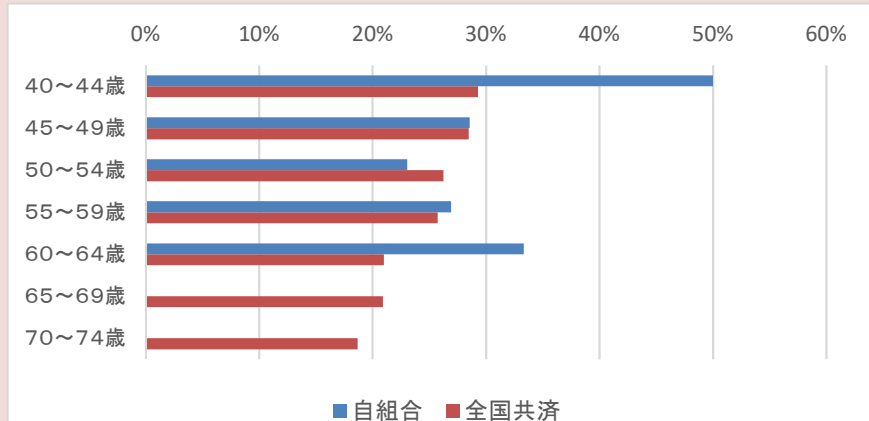


【特定保健指導対象者減少率】

組合員



被扶養者



メタボリックシンドローム該当者減少率

組合員・被扶養者とも、年代によってバラツキはあるが、概ね全国共済を上回っている

特定保健指導対象者減少率

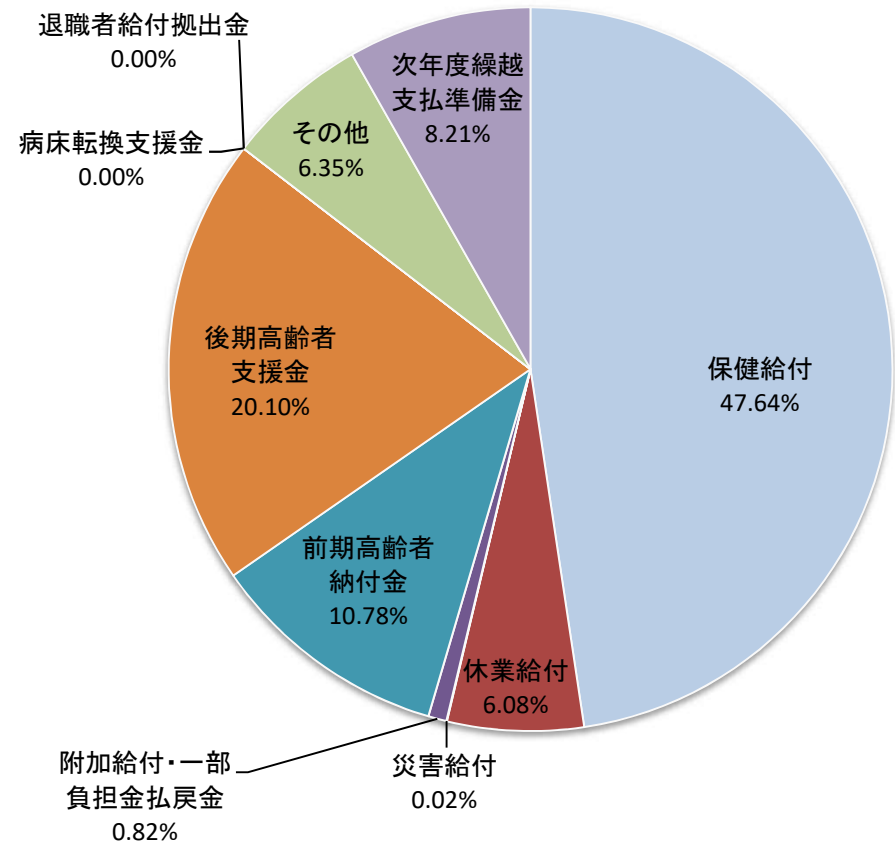
組合員・被扶養者とも、年代によってバラツキはあるが、概ね全国共済を上回っている

1-4 医療費の分析（2022年度）

(1) 支出の基本構造

2022年度決算 短期経理（医療） (単位：千円)

| | 支出額 |
|---------------|------------|
| 保健給付 | 5,917,906 |
| 休業給付 | 755,744 |
| 災害給付 | 2,560 |
| 附加給付・一部負担金払戻金 | 102,179 |
| 前期高齢者納付金 | 1,339,406 |
| 後期高齢者支援金 | 2,497,457 |
| 病床転換支援金 | 7 |
| 退職者給付拠出金 | 71 |
| その他 | 788,257 |
| 次年度繰越支払準備金 | 1,020,095 |
| 計 | 12,423,682 |



2022年度における本組合の支出の基本構造は、保健給付等53.74%、前期高齢者納付金10.78%、後期高齢者支援金20.10%、附加給付等0.82%等となっている。

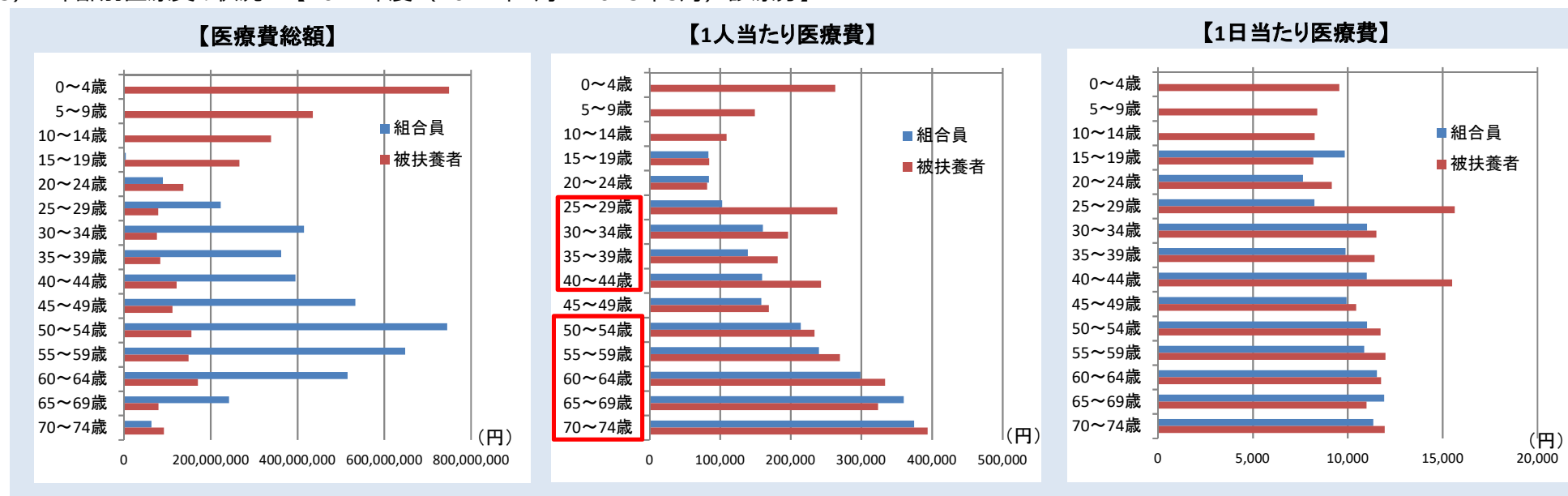
高齢者医療制度への支援金・拠出金が30.88%を占めており、短期経理の財政を圧迫している。

(2) 医療費の状況 【2022年度（2022年4月～2023年3月）診療分】

| | 組合員 | | | | 被扶養者 | | | |
|------|---------------|----------|---------|----------|---------------|----------|---------|----------|
| | 医療費総額 | 1人当たり医療費 | 1件当たり日数 | 1日当たり医療費 | 医療費総額 | 1人当たり医療費 | 1件当たり日数 | 1日当たり医療費 |
| 入院 | 837,978,770 | 36,346 | 7.68 | 59,402 | 703,786,130 | 38,653 | 9.30 | 57,825 |
| 外来 | 1,983,218,270 | 86,020 | 1.36 | 9,362 | 1,418,804,830 | 77,923 | 1.38 | 8,533 |
| 歯科 | 493,819,960 | 21,419 | 1.53 | 8,120 | 293,866,990 | 16,140 | 1.33 | 7,891 |
| 調剤 | 923,152,430 | 40,041 | 1.16 | 8,074 | 630,894,060 | 34,650 | 1.23 | 6,579 |
| 医療費計 | 4,238,169,430 | 183,826 | 1.36 | 10,567 | 3,047,352,010 | 167,365 | 1.37 | 9,780 |

2022年度における医療費の内訳は、医療費総額で本人約42億4千万円（58.2%）、被扶養者約30億5千万円（41.8%）となっている。

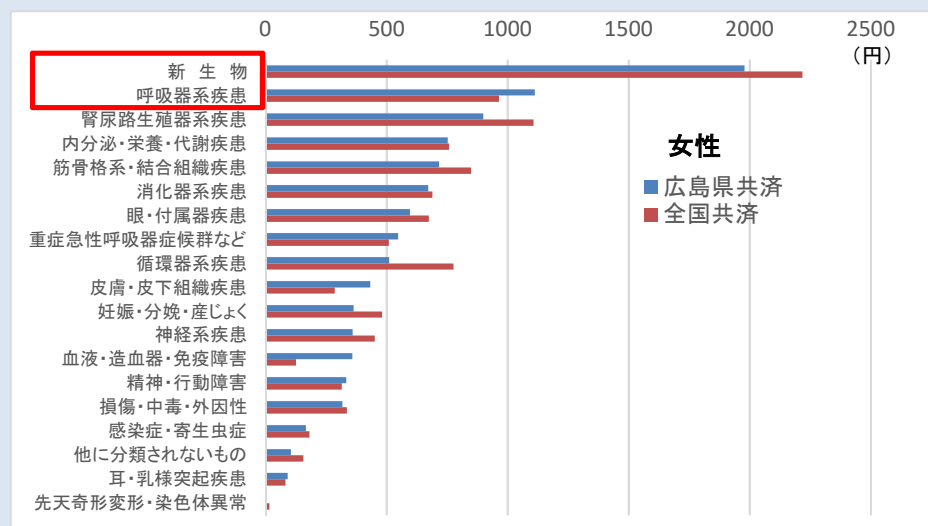
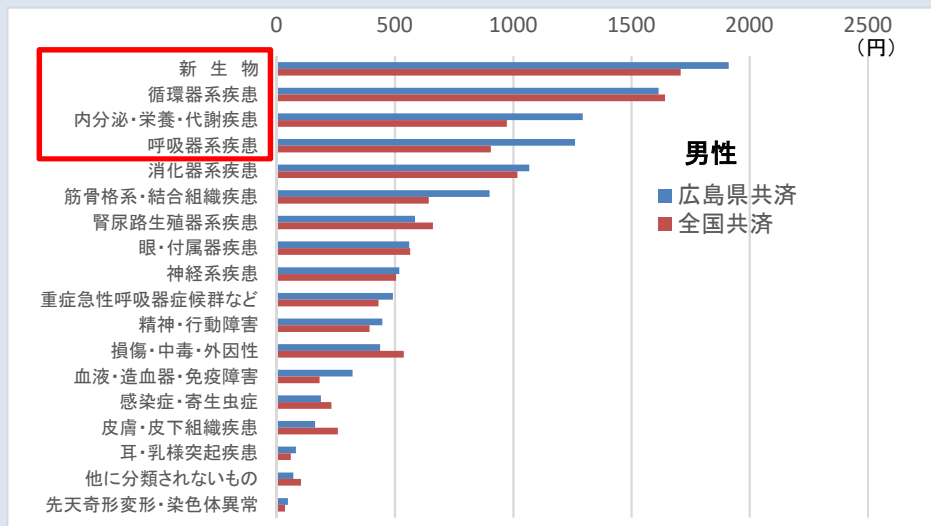
(3) 年齢別医療費の状況 【2022年度（2022年4月～2023年3月）診療分】



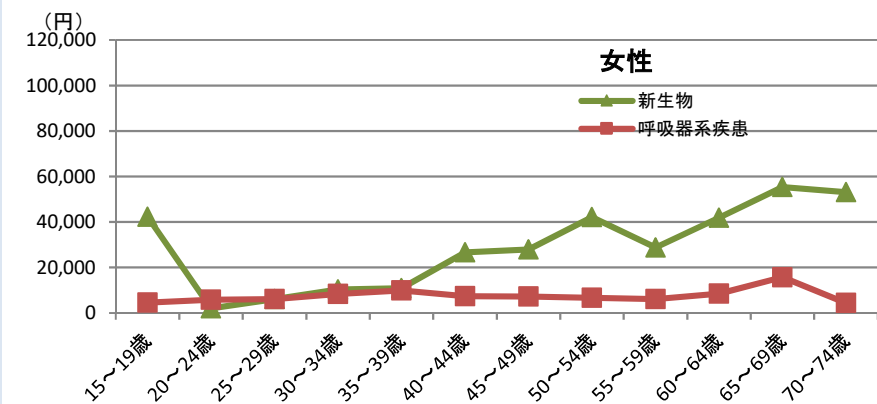
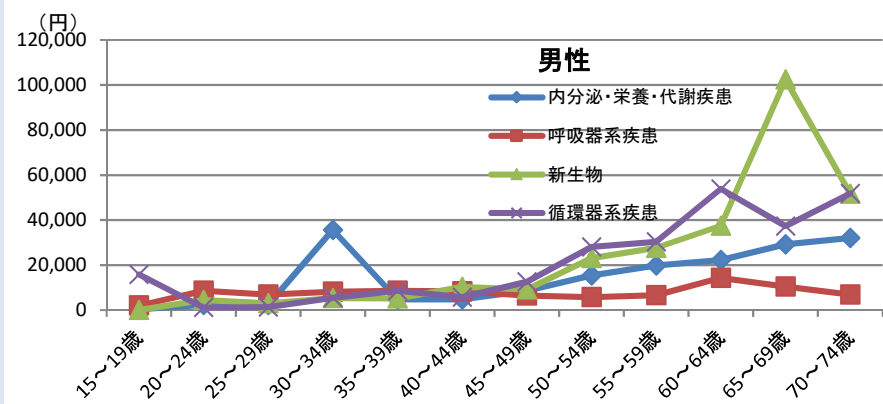
1人当たり医療費は、組合員、被扶養者とも50歳から増加傾向にある。25歳から44歳の被扶養者も高くなっている。

(4) 疾病大分類別 1人当たり医療費

【組合員】

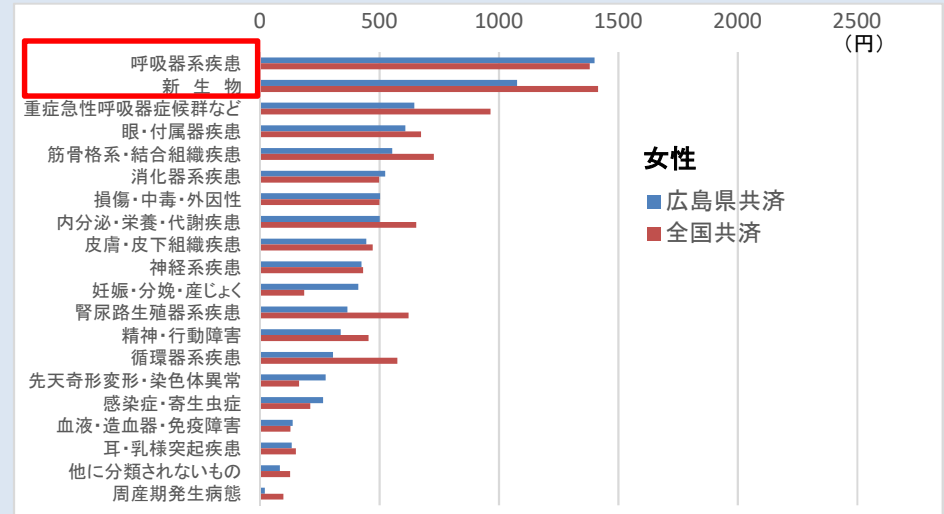
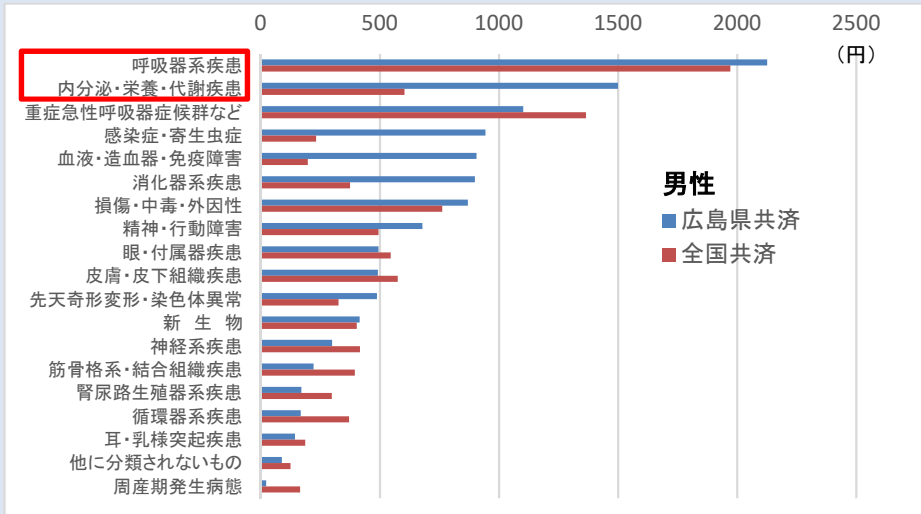


【上位疾病の年代別1人当たり医療費】

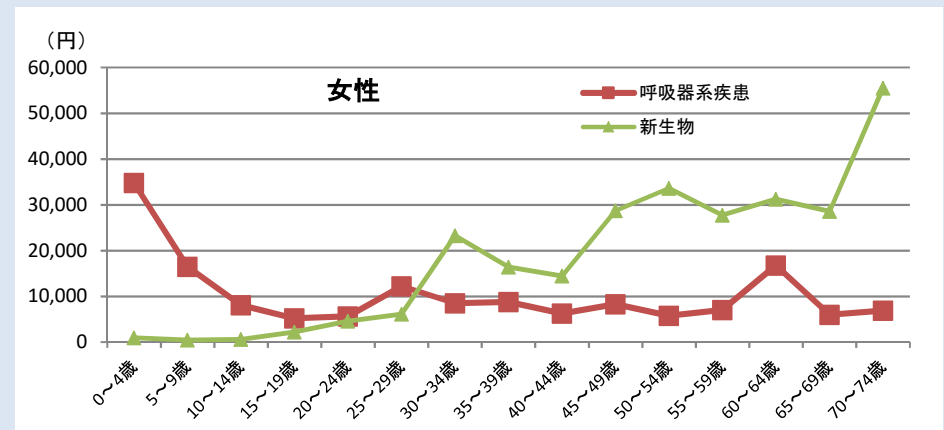
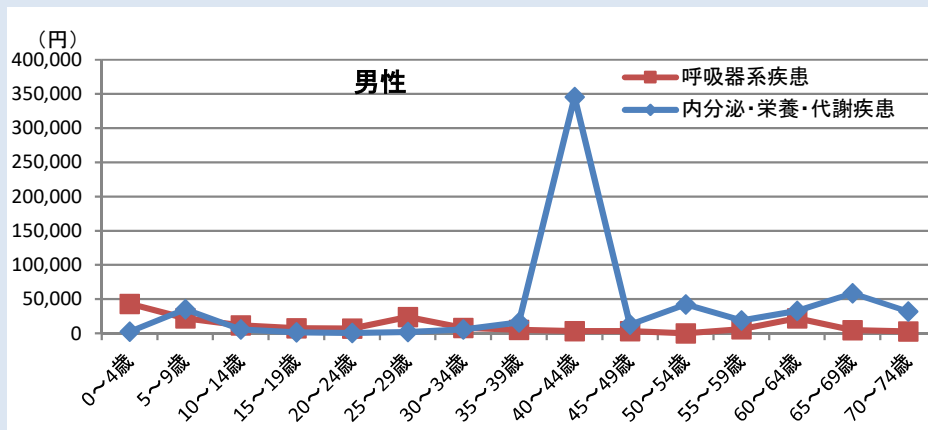


男性は「新生物」「内分泌・栄養・代謝疾患」「呼吸器系疾患」が多いいずれも全国より多くなっている。
 上位疾患の年齢別では、30歳から34歳の「内分泌・栄養・代謝疾患」が突出しているが、全体的には50歳から徐々に多くなっている。
 女性は、全国よりは低いものの、「新生物」が飛び抜けて多く、年齢別で見ると、10代を除くと40歳から徐々に多くなっている。

【被扶養者】

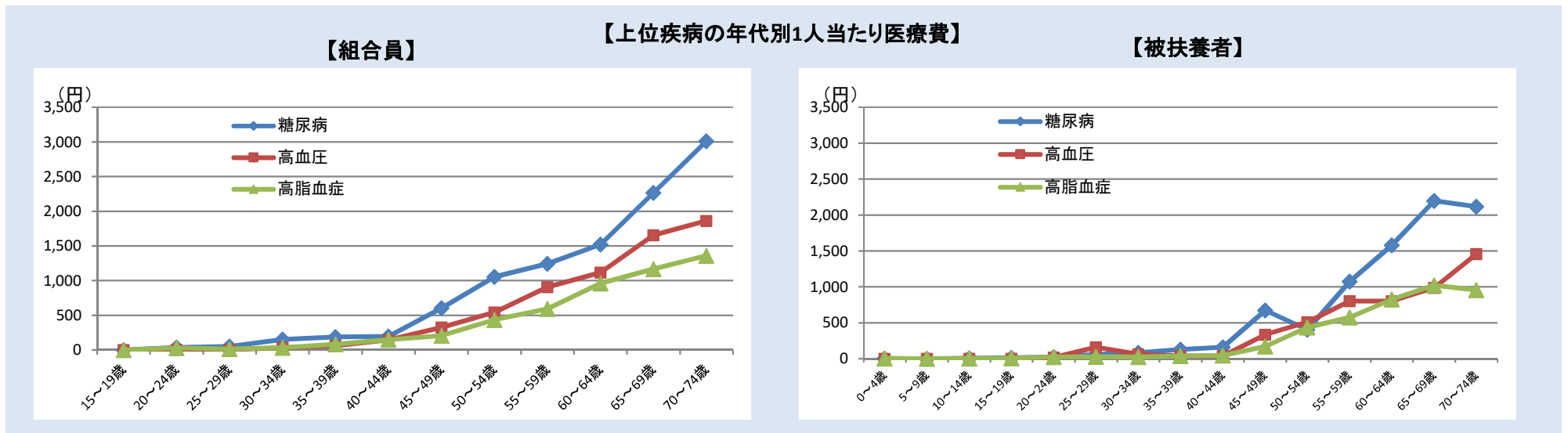
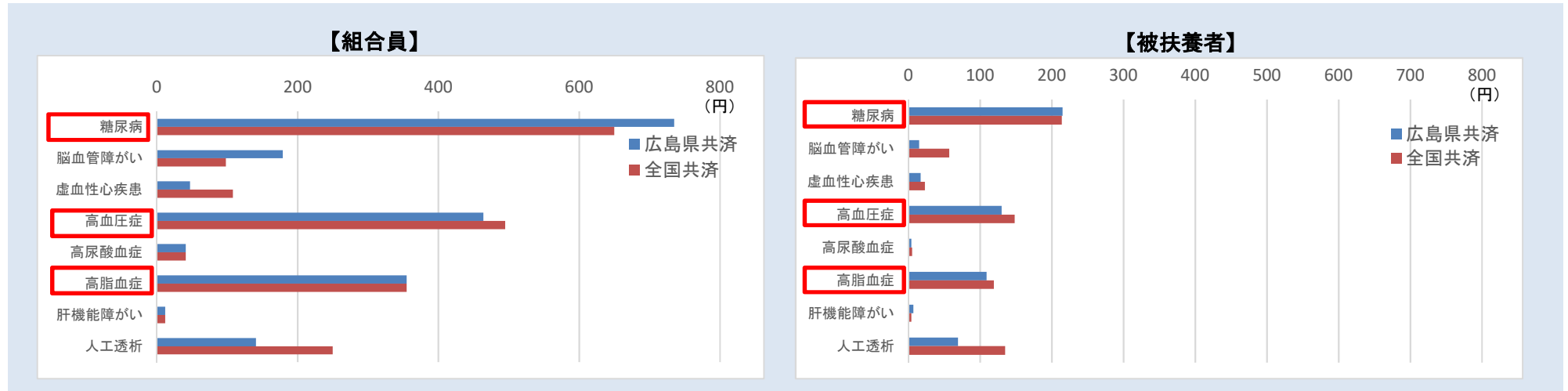


【上位疾病の年代別1人当たり医療費】



男性は「呼吸器系疾患」が最も多く、また、全国と比較すると「内分泌・栄養・代謝疾患」が多くなっており、年齢別では、40歳から44歳が特に多くなっている。
 女性は「呼吸器系疾患」が最も多く、次に「新生物」が多くなっている。年齢別では、「呼吸器系疾患」は20歳未満が多く、「新生物」は25歳から徐々に多くなっている。

(5) 生活習慣に関わる疾病の1人当たりの医療費

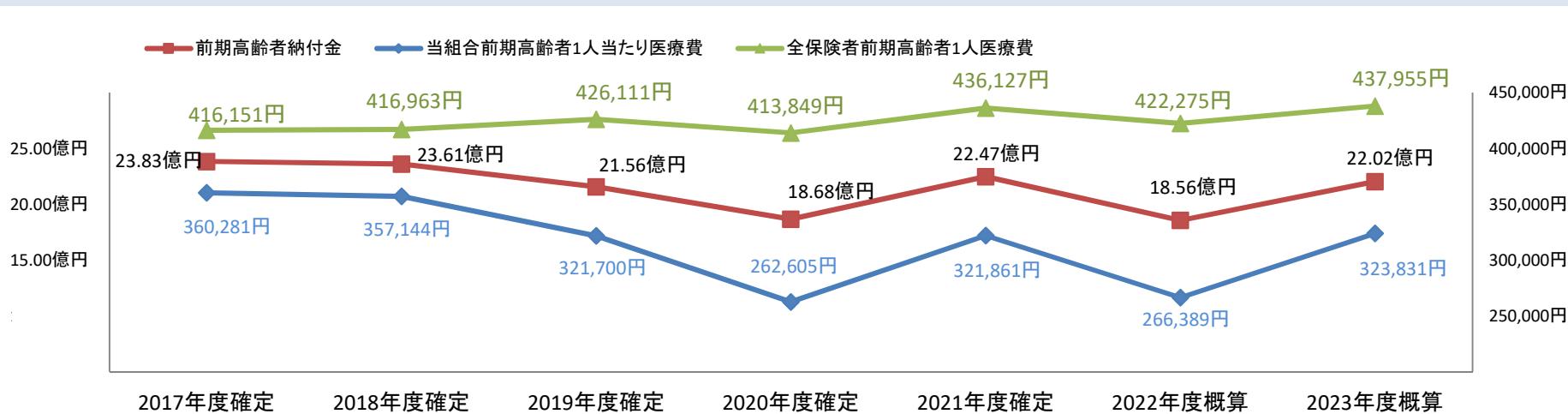


組合員、被扶養者とも「糖尿病」「高血圧」「高脂血症」が多くなっている。
上位疾患の年齢別では、組合員、被扶養者ともに45歳から徐々に多くなっている。

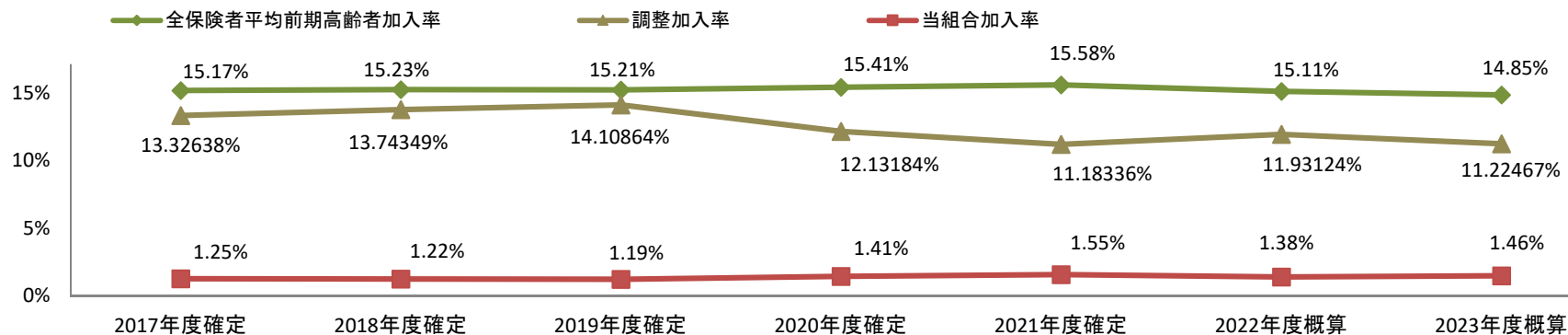
(6) 高齢者医療制度に係る拠出金の状況

○ 前期高齢者納付金

【前期高齢者納付金及び当組合前期高齢者1人当たり医療費と全保険者前期高齢者1人医療費の推移】

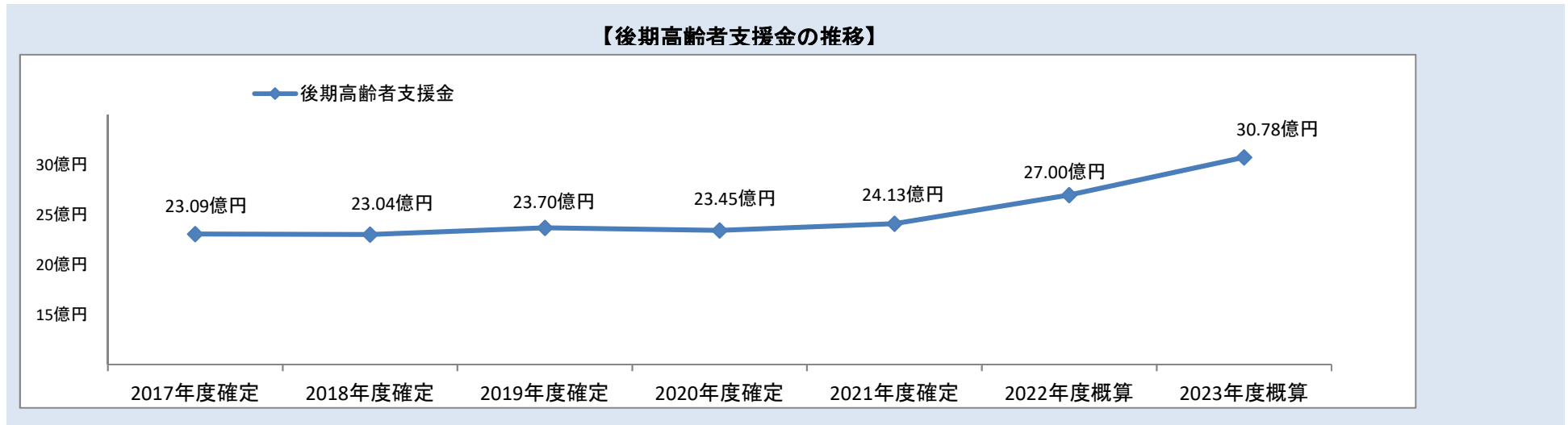


【全保険者及び当組合平均前期高齢者加入率と調整加入率】



前期高齢者納付金は、全国の65歳から74歳の前期高齢者の加入率と、各医療保険者ごとの前期高齢者の加入率及び1人当たり医療費を基に算定されており、当組合前期高齢者加入率が高くなれば納付金額が少なくなり、当組合前期高齢者1人当たり医療費が高額になれば納付金額が多くなるしくみとなっている。

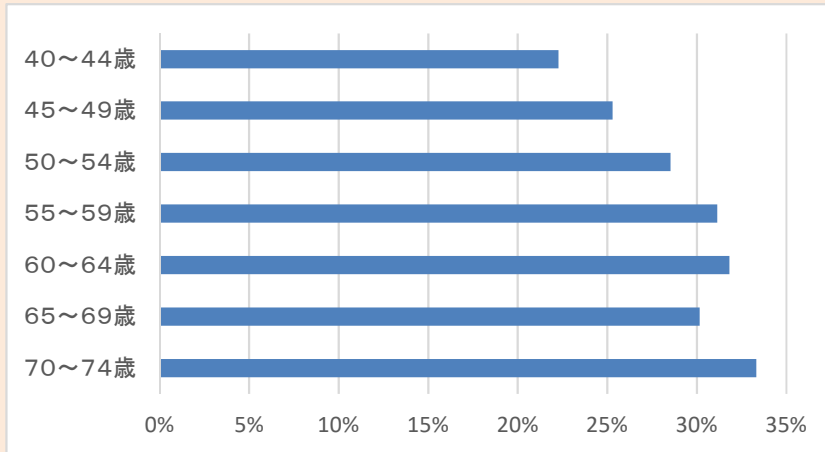
○ 後期高齢者支援金



後期高齢者支援金の額は、後期高齢1人当たり医療費を基に各医療保険者の標準報酬総額に応じて算定されており、年々増加している。

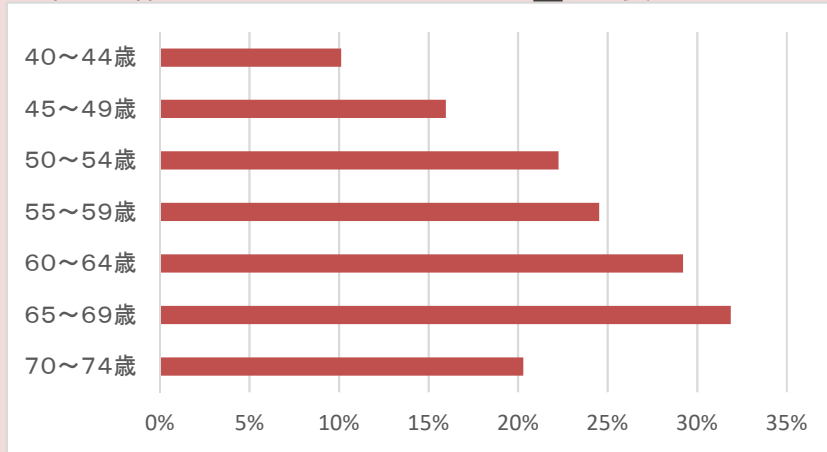
1-5 血圧・血糖値の分析（2022年度）

血糖値が保健指導基準値以上の者の割合__組合員



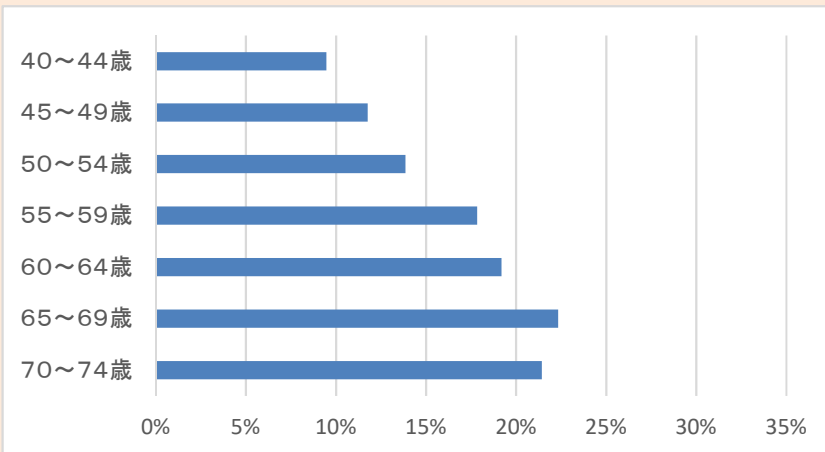
空腹時血糖 \geq 100 HbA1c \geq 5.6%

血糖値が保健指導基準値以上の者の割合__被扶養者



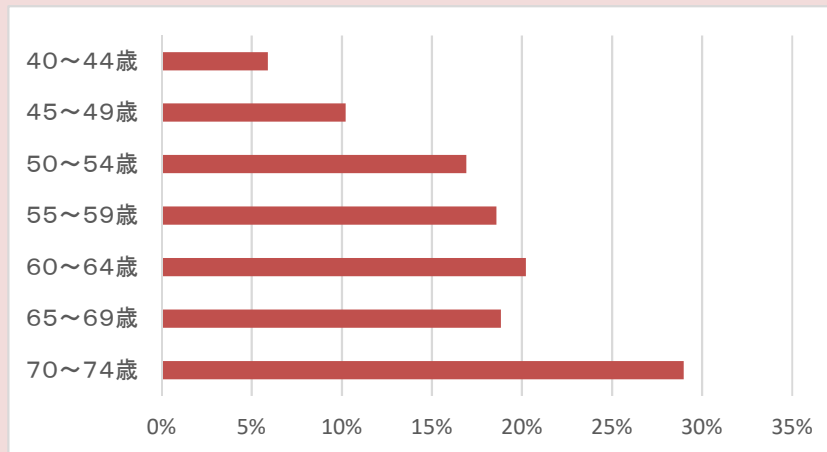
空腹時血糖 \geq 100 HbA1c \geq 5.6%

血圧値が保健指導基準値以上の者の割合__組合員



収縮期 \geq 130 or 拡張期 \geq 85

血圧値が保健指導基準値以上の者の割合__被扶養者



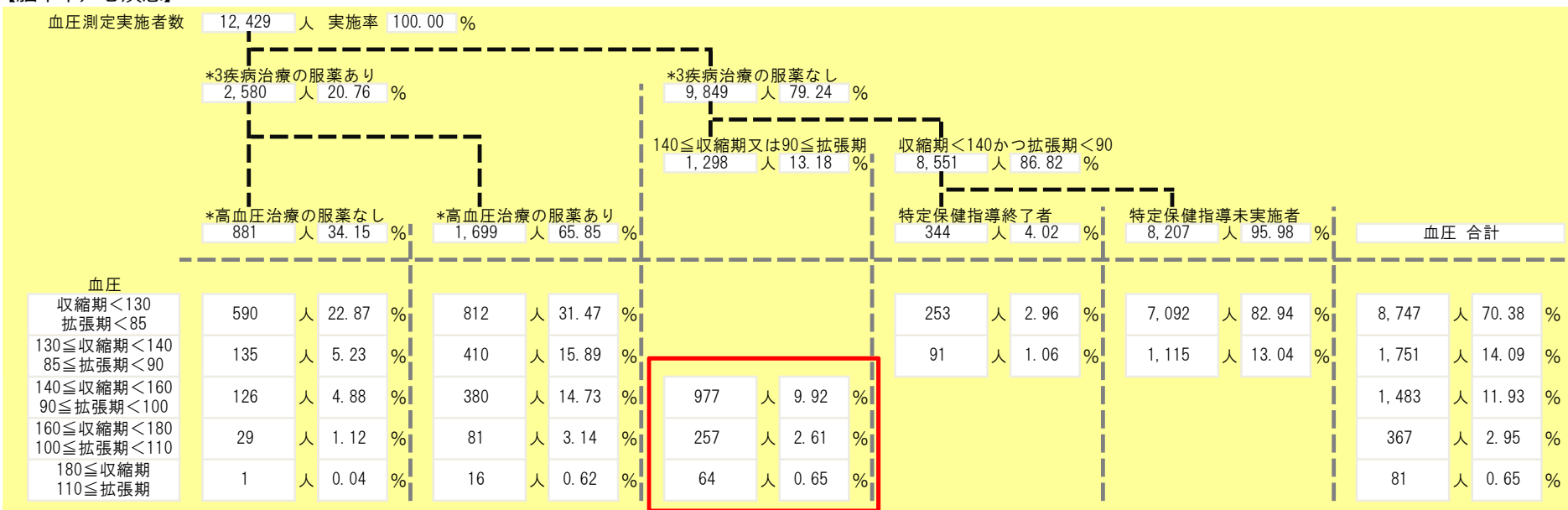
収縮期 \geq 130 or 拡張期 \geq 85

組合員：40歳から増加傾向にあり、血糖値による保健指導基準値を超える者は55歳以上において3割を超えている

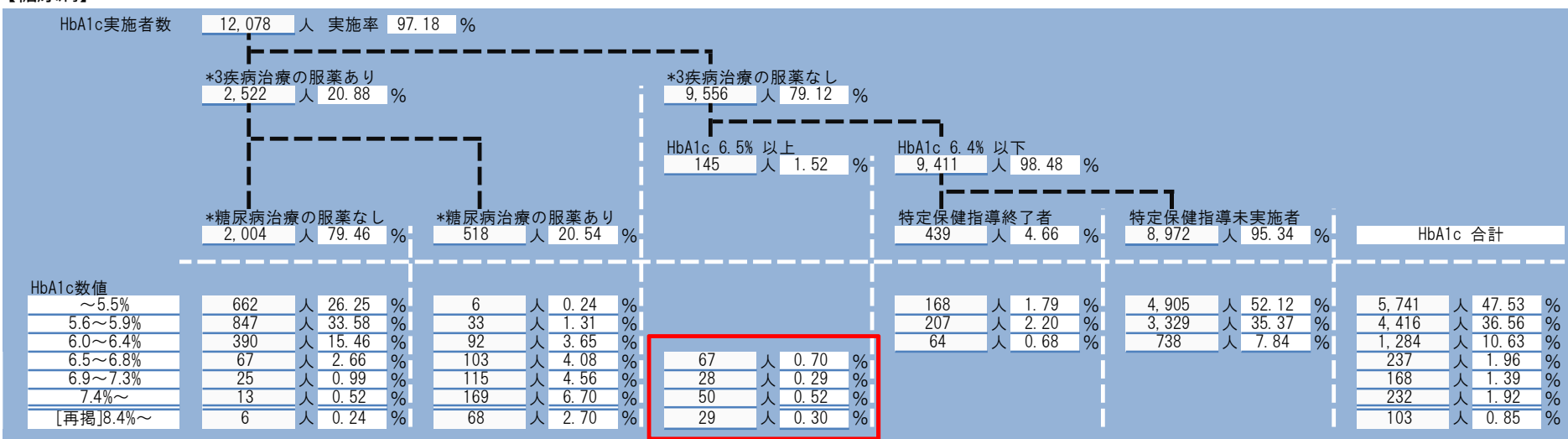
被扶養者：40歳から増加傾向にあり、血糖値による保健指導基準値を超える者は60歳以上において急増している

1-6 生活習慣病予防リスクと医療機関の受診状況 (2022年度)

【脳卒中／心疾患】



【糖尿病】



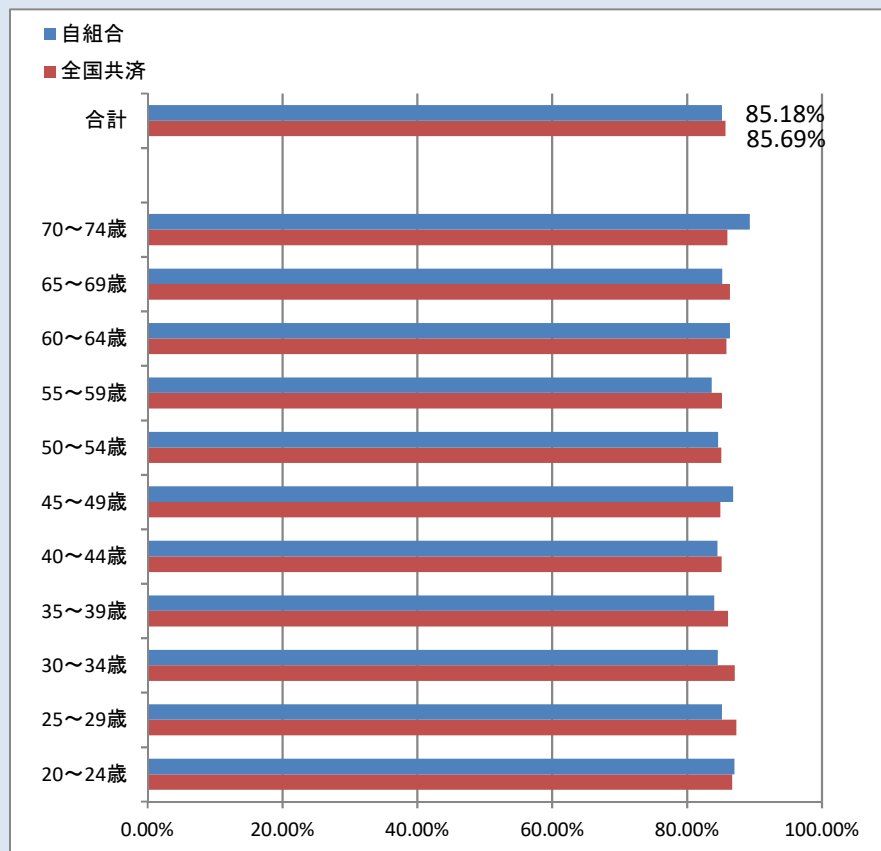
*服薬あり／なしは、問診回答で判定 *3疾病治療の服薬ありは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症いずれか1つ以上の治療薬の服薬ありを指す

【早期治療のための受診勧奨】

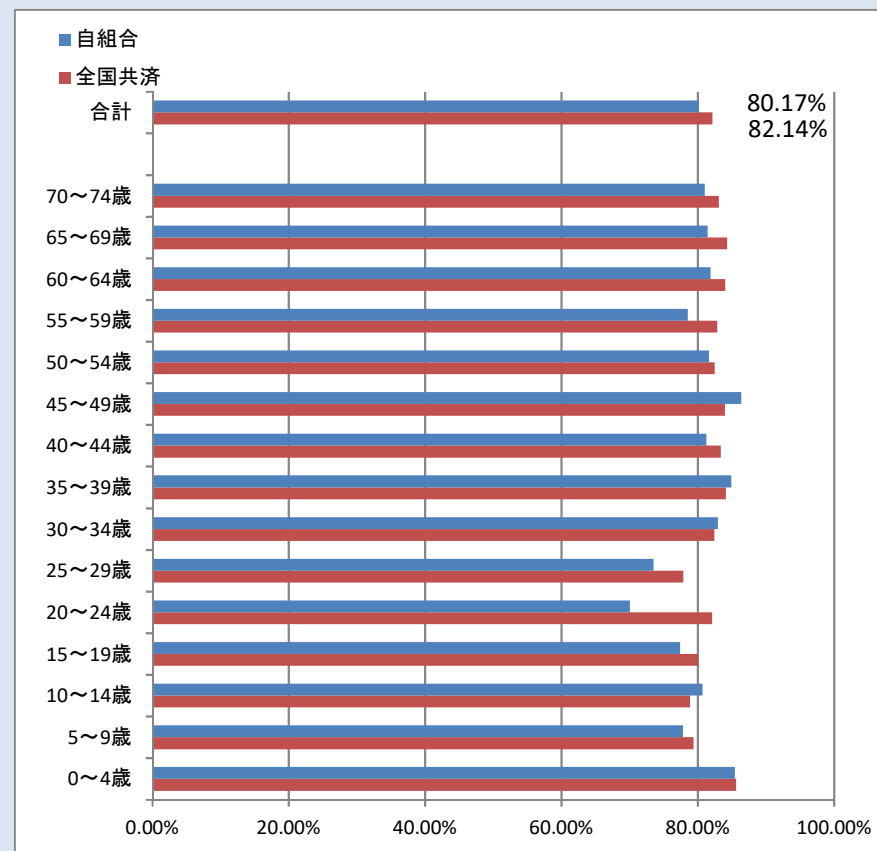
- ・3疾患の服薬がない者で、血圧値や血糖値が受診勧奨基準値以上の者が多数確認された

1-7 後発医薬品の使用状況（2022年度）

【組合員】



【被扶養者】



後発薬品の使用割合は、全国と比較して若干低い水準となっている。

2 健康課題の抽出

| No. | 基本分析による現状把握から見える主な健康課題 | | 対策の方向性 | 優先すべき課題 |
|-----|--|---|---|---------|
| 1 | 新生物、呼吸器系疾患、内分泌、栄養及び代謝疾患の医療費医療費が全国平均と比較すると高い。 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ・所属所を訪問し健診、ガン検診の受診促進と保健指導への参加促進を図る。 ・受診勧奨を継続実施し、結果の検証方法を検討する。 | |
| 2 | 血糖・血圧の受診勧奨レベルのリスク保有者のうち、医療機関に通院していない者が血糖で150人、血圧で1,300人程度存在している。 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き健診結果を利用して個別の受診勧奨冊子を作成し提供する。 ・所属所を訪問し、受診勧奨の協力を依頼する。 ・レセプト情報を活用した受診の確認及び未受診者への再勧奨について、実施できるよう取り組む。 | |
| 3 | 生活習慣病での医療機関受診率が45歳から増加傾向となっている。 | ➡ | 所属所を訪問し保健指導への参加促進を図る。 | |
| 4 | 被扶養者の特定健診実施率が50%台と低い。 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ・巡回健診の庁内LANへの掲載や組合員経由での受診勧奨など所属所に協力を依頼し、受診促進を図る。 ・過去3年未受診者については、受診勧奨の方法を検討する。 | ◎ |
| 5 | 組合員の特定保健指導実施率が目標値と比較し低い。 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ・参加率の低い所属所については、保健指導の参加率の向上などの協力を依頼する。 ・現行の指導メニューの見直しと併せて、アプリなどが活用できるICT利用可能業者の導入を検討する。 | ◎ |
| 6 | 被扶養者の特定保健指導実施率が目標値と比較し低い。 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の案内送付後、数か月が経過しても保健指導を受けない者に対し、個別勧奨を行う。 ・現行の指導メニューの見直しと併せて、アプリなどが活用できるICT利用可能業者の導入を検討する。 | ◎ |
| 7 | 保険証廃止に伴う、マイナ保険証の普及。 | ➡ | 担当者向けの説明会や広報紙により、マイナ保険証切り替えへの周知また、利用促進を図る。 | ◎ |

【基本情報】

| No. | 特徴 | | 対策の検討に留意する点 |
|-----|--|---|---|
| 1 | 2022年度に短時間勤務職員の適用により組合員数が約7,000人増加している。 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ・所属所の事業者健診を受診してもらい引き続き協力を依頼する。 ・健診機関を追加し、受診枠を増やすことにより分散受診の協力を依頼する。 |
| 2 | 組合員の男女比は、男性45%、女性55%となっている。年齢は、40歳以上の組合員が全体の65%となっている。 | ➡ | 生活習慣病の医療費は45歳から増加傾向にある。 |
| 3 | 20歳以上の被扶養者では、女性が77%を占めている。 | ➡ | 被扶養者に対する健診において、女性が受診しやすい対策が必要となる。 |

【保健事業の実施状況】

| No. | 特徴 | | 対策の検討に留意する点 |
|-----|-------------------------|---|---|
| 1 | ガン検診助成の利用者数が少ない。 | ➡ | ガン検診助成の利用者数を把握し、ガン検診受診率向上の対策を検討する。 |
| 2 | 後発薬品の使用割合は、全国と比較して若干低い。 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品の安全性や有効性、医療費削減効果について周知を図る。 ・利用率の低い所属所へ協力を依頼する。 |

3 保健事業の実施計画

| 通番 | 事業名 | 事業分類 | ③実施概要 (記入任意) | ④対象者 (記入任意) | ⑦目標（アウトプット） | | | | | | | ⑧目標（アウトカム） | | | | | | | ⑨体制・方法（ストラクチャー・プロセス） | | | | | | | | | |
|----|---------------|-----------|---|------------------------|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--|--|-----------------------|
| | | | | | 指標 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 指標 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | ストラクチャー | プロセス | | | | | | | | |
| | | | | | | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | | | | | | | | | | |
| 1 | 共済一般健診 | 特定健診 | 事業者健診に該当する健診を所属所と共同で実施 | 組合員 | 対象者の受診者数 | 対象者全員 | 対象者全員 | 対象者全員 | 対象者全員 | 対象者全員 | 対象者全員 | 対象者全員 | 受診率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | ・所属所と共同で実施する。また、特定健診の対象となり、短期人間ドック未受診の組合員については、所属所に依頼し共済一般健診を実施する。 ・健診機関から確実に健診結果データを受領する。 | ・所属所に協力依頼をする。 ・健診機関へデータ提供について指導する。 | |
| 2 | 短期人間ドック | 特定健診 | 短期人間ドックを実施、費用の一部を助成 | 組合員 任意継続組合員 被扶養者 | 希望者の受診者数 | 希望者全員 | 希望者全員 | 希望者全員 | 希望者全員 | 希望者全員 | 希望者全員 | 希望者全員 | 受診率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | ・所属所経由で申込みをもらい、本組合にて健診機関との日程調整を実施する。 ・定員を超える健診機関が生じた場合、新たな健診機関を追加するなど対応する。 | ・所属所に協力依頼をする。 ・健診機関から健診後に過不足がなく迅速なデータの提供を依頼する。 | |
| 3 | 生活習慣病予防健診 | 特定健診 | 生活習慣病に関する健診を実施、費用の一部を助成 | 任意継続組合員 被扶養者 | 希望者の受診者数 | 希望者全員 | 希望者全員 | 希望者全員 | 希望者全員 | 希望者全員 | 希望者全員 | 希望者全員 | 受診率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | ・組合員の被扶養者については、本組合にて健診機関との日程調整を実施する。 ・任意継続組合員及びその被扶養者については、郵送により申込みをもらい、本組合にて健診機関との日程調整を実施する。 | ・所属所に協力依頼をする。 ・健診機関から健診後に過不足なく迅速なデータの提供を依頼する。 | |
| 4 | ガン検診助成 | がん検診・各種検診 | がん検診費用の一部を助成 | 組合員 任意継続組合員 被扶養者 | 協力所属所数 | 23所属所 | 23所属所 | 23所属所 | 23所属所 | 23所属所 | 23所属所 | 23所属所 | 組合員の大腸がん健診受診率 | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | - | ・大腸がん健診は共済一般健診の基本項目に設定し、受診率の向上を図る。 | |
| 5 | 保健指導事業 | 重症化予防 | ・40歳未満の組合員に特定保健指導と同様の指導を実施 ・生活習慣病リスクの高い者への保健指導（受診勧奨） | 組合員 | 保健指導実施率 | 85% | 85% | 85% | 85% | 85% | 85% | 85% | 保健指導対象者割合 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | ・所属所と健診機関と共同で実施する。 ・指導を専門の委託先業者に依頼する。 ・受診勧奨を継続実施する。 | ・40歳未満の組合員で、積極的支援の基準に該当する組合員を抽出する。 ・受診勧奨の効果を検証する。 | |
| 6 | 禁煙指導事業 | 喫煙対策 | 禁煙セミナーを所属所単位で開催し、希望者には継続的な禁煙サポートを実施 | 組合員 | 禁煙サポート実施者数 | 30人 | 30人 | 30人 | 30人 | 30人 | 30人 | 30人 | 禁煙成功者数 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | 5人 | ・所属所経由で参加者を募集する。 ・所属所の事務負担軽減のために、希望する所属所には、組合員向けの開催通知を作成する。 | ・問診等により喫煙者を確認し、行動変容に繋がる周知方法を検討する。 | |
| 7 | ファミリー健康相談 | その他 | 電話等での相談を実施 | 組合員 任意継続組合員 被扶養者 | 機関紙、各種通知書にて通知 | 通知する | 通知する | 通知する | 通知する | 通知する | 通知する | 通知する | 利用者数 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | 500人 | ・機関紙や各種通知書等により、周知する。 | ・効果的な周知方法を必要に応じて検討する。 | |
| 8 | 心の健康相談 | メンタル対策 | 専門医による相談を実施 | 組合員 任意継続組合員 被扶養者 | 機関紙、各種通知書にて通知 | 通知する | 通知する | 通知する | 通知する | 通知する | 通知する | 通知する | 利用者数 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | 10人 | ・機関紙や各種通知書等により、周知する。 | ・効果的な周知方法を必要に応じて検討する。 |
| 9 | インフルエンザ予防接種助成 | 予防接種 | インフルエンザ予防接種費用の一部を助成 | 組合員 任意継続組合員 被扶養者 | 機関紙にて普及 | 通知する | 通知する | 通知する | 通知する | 通知する | 通知する | 通知する | 利用率 | 30% | 30% | 30% | 30% | 30% | 30% | 30% | 30% | 30% | 30% | 30% | 30% | ・集団接種の場合、所属所から助成金を一括請求できるよう取扱いを変更する。 ・機関紙により、周知する。 | ・効果的な周知方法を必要に応じて検討する。 | |
| 10 | 健康・衛生普及 | 情報提供 | ・機関紙、リーフレットの発行 ・健康情報の提供 ・マイナ保険証の利用促進 | 組合員 | 機関紙、リーフレットにて普及 | 配付する | 配付する | 配付する | 配付する | 配付する | 配付する | 配付する | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | ・機関紙、リーフレットにて情報を提供する。 ・リーフレット配付等により、マイナ保険証の利用促進を図る。 | ・季節などに応じて、組合員が興味のある内容を検討する。 ・ライブラン講座で退職予定者に健康情報を提供する。 | |
| 11 | 衛生管理者研修会 | 情報提供 | ・職場における健康づくりを推進するため、衛生管理者等を対象に研修会を実施 ・マイナ保険証の利用促進 | 所属所の衛生管理者等 | 参加所属所数 | 35所属所 | 35所属所 | 35所属所 | 35所属所 | 35所属所 | 35所属所 | 35所属所 | 利用所属所率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | ・所属所の衛生管理者、健康管理者を対象に、業者委託により専門的な研修をする。 ・リーフレット配付等により、マイナ保険証の利用促進を図る。 | ・アンケート内容から、ニーズを確認し、研修内容を検討する。 | |
| 12 | 健康講座 | 健康づくり | ・生活習慣の改善を目的とした講座を実施 ・マイナ保険証の利用促進 | 組合員 被扶養者 | 参加者数 | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | 100人 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | ・座学、運動、及び実技により、健康づくりの意識向上、セミナーの効果向上を図る。 ・リーフレット配付等により、マイナ保険証の利用促進を図る。 | ・アンケート内容から、ニーズを確認し、講座内容を検討する。 | |
| 13 | 健康講演会支援事業 | 情報提供 | 組合員等を対象に健康の保持・増進等を目的とした講演会等を実施した所属所に対し費用の一部を助成 | 所属所 | 参加所属所数 | 35所属所 | 35所属所 | 35所属所 | 35所属所 | 35所属所 | 35所属所 | 35所属所 | 利用所属所率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | ・事務説明会にて支援事業をPRする。 | - | |

| 通番 | 事業名 | 事業分類 | ③実施概要 (記入任意) | ④対象者 (記入任意) | ⑦目標 (アウトプット) | | | | | | | ⑧目標 (アウトカム) | | | | | | | ⑨体制・方法 (ストラクチャー・プロセス) | | | |
|----|------------|--------|--|------------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------------------|---------|--|---|
| | | | | | 指標 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 指標 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | ストラクチャー | プロセス | | |
| 14 | ジェネリック差額通知 | 後発医薬品 | 後発医薬品への切り替えた場合の差額を通知 | 組合員 任意継続組合員 被扶養者 | ジェネリックの使用率 | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | 80% | - | - | - | - | - | - | - | - | - | ・所属所の健康管理担当に対して、後発医薬品使用促進の情報提供を実施する。 ・広報紙による情報提供、周知する。 | ・組合員証廃止に伴い、ジェネリックシール配付に代わる新たな周知方法を検討する。 ・特定健康診査受診券送付の際に、後発医薬品の安全性や有効性、医療費削減効果について案内する。 ・担当者向けの事務説明会や衛生管理者研修会において、所属所の利用割合について説明し、特に利用率が80%に満たない所属所に、個別に利用促進強化について協力を依頼する。 |
| 15 | 特定健康診査 | 特定健診 | 共済一般健診・短期人間ドック | 組合員 | 実施率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | - | - | - | - | - | - | - | - | - | ・短期人間ドックは、所属所経由で申込みをもらい、本組合にて健診機関との日程調整を実施する。 ・特定健診の対象となる短期人間ドック未受診の組合員については、所属所に依頼し共済一般健診を実施する。 ・定員を超える健診機関が生じた場合、新たな健診機関を追加するなど対応する。 | ・所属所に協力依頼をする。 |
| 16 | 特定健康診査 | 特定健診 | 短期人間ドック・生活習慣病予防健診・巡回健診・特定健診の受診券を配付 | 任意継続組合員 被扶養者 | 実施率 | 60% | 60% | 62% | 62% | 65% | 65% | - | - | - | - | - | - | - | - | - | ・特定健診の申込書を郵送する。また、受診勧奨をすることで実施率の向上を図る。 ・パート先で健診を受診した被扶養者には、健診結果の提出依頼しており、提出者には図書券を進呈する。 | ・被扶養者に多い女性専用の健診を設けるなど、受診しやすい環境を提供する。 ・昼中見舞い、巡回健診の受診勧奨、経年未受診者の受診勧奨を実施する。 |
| 17 | 特定保健指導 | 特定保健指導 | ・健診当日に初回面談を実施 ・所属所単位で保健指導を実施 ・参加できなかった対象者に対し、所属所を通じて利用券を交付 | 組合員 | 実施率 | 65% | 65% | 65% | 70% | 70% | 70% | 特定保健指導対象者割合 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | ・一部の健診機関で、短期人間ドック当日に実施できる環境を提供する。 ・当日実施しなかった組合員には、所属所を会場とし、就業時間内に実施できるよう所属所と共同する。また、メニューの見直しを行う。 ・短期人間ドック当日、所属所実施しなかった組合員には所属所を通して、利用券を送付する。 | ・所属所に協力依頼をする。 ・委託先業者にはマンネリ化防止を依頼する。 |
| 18 | 特定保健指導 | 特定保健指導 | ・健診当日に初回面談を実施。 ・利用券を交付し、保健指導利用を促す | 任意継続組合員 被扶養者 | 実施率 | 10% | 10% | 12% | 12% | 15% | 15% | 特定保健指導対象者割合 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | 前年度比1%減 | ・一部の健診機関で、短期人間ドック当日に実施できる環境を提供する。 ・短期人間ドック当日に実施しなかった該当者には利用券を送付する。 | ・利用率、終了率の向上のため、ICTの活用等、該当者が利用しやすい環境を検討する。 |

第4期 特定健康診査等実施計画

広島県市町村職員共済組合
2024年4月

第4期 特定健康診査等実施計画

目 次

- 第1 目的
- 第2 広島県市町村職員共済組合の現況
- 第3 達成目標
 - 1 特定健康診査の実施に係る目標
 - 2 特定保健指導の実施に係る目標
 - 3 特定健康診査等の実施の成果に係る目標
- 第4 特定健康診査等の対象者数
- 第5 特定保健指導等の実施方法
- 第6 個人情報保護
- 第7 特定健康診査等実施計画の公表及び周知
- 第8 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し
- 第9 その他

第1 目的

近年、生活習慣などの変化によって、高血糖、高脂血症、高血圧などに起因する生活習慣病が増加し、生活習慣病にかかる医療費は医療保険財政に大きく影響を与えています。

生活習慣病は、保健指導の実施により予防、改善が期待できる疾患であることから、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導（特定保健指導）を実施してきました。

「特定健康診査等実施計画第3期」は2023年度で終了することから、2022年度までの実施状況や課題の分析し、「第4期特定健康診査等実施計画」を策定します。

なお、第4期の計画期間は、2024年度から2029年度の6年間とし、以後、必要に応じて、随時、見直しを行うこととします。

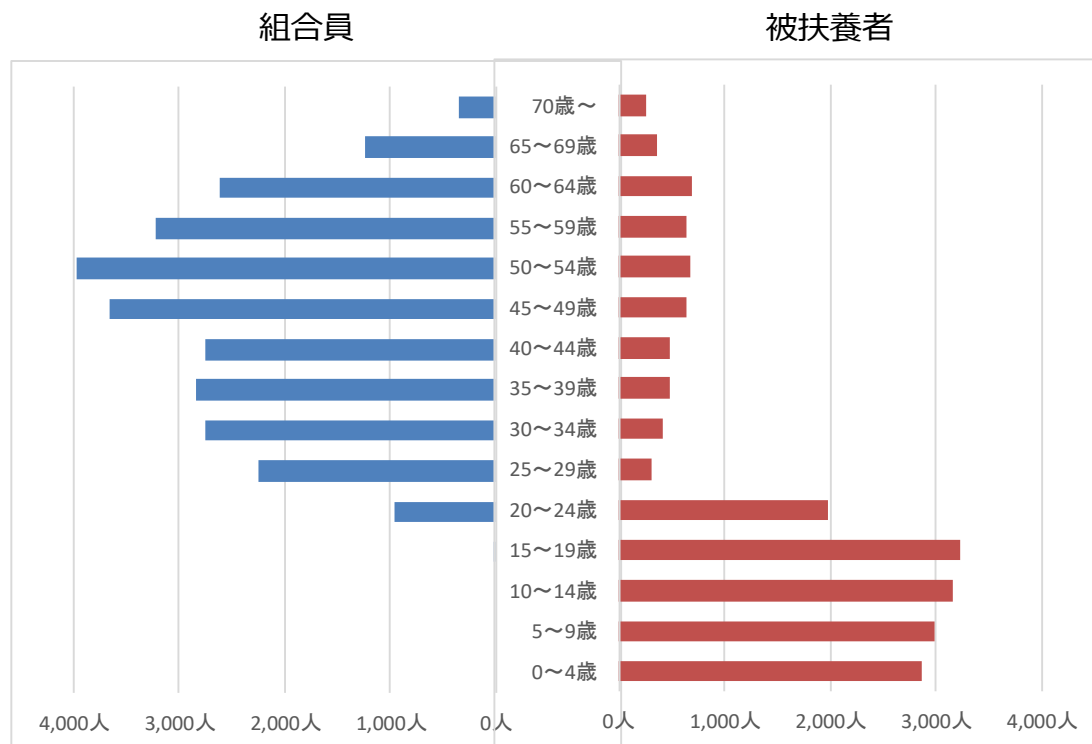
第2 広島県市町村職員共済組合の現況

本組合は、県内の広島市を除く市町役場及び一部事務組合等に勤務している地方公務員及びその被扶養者に対し、医療、年金及び福祉の三事業を行っています。

1 地方公共団体（2022年度末）

| 市 | 町 | 一部事務組合等 | 計 |
|----|---|---------|----|
| 13 | 9 | 12 | 34 |

2 年齢階層別 組合員及び被扶養者数（2022年度末）



| | 組合員 | 被扶養者 |
|------|---------|---------|
| 人数 | 26,651人 | 19,194人 |
| 平均年齢 | 45.9歳 | 21.3歳 |
| 総平均 | 35.7歳 | |

3 第2期特定健康診査等計画の状況

(1) 特定健康診査

健診受診率は、ほぼ横ばい状態となっています。

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 対象者 | 13,910人 | 14,363人 | 14,644人 | 14,501人 |
| 受診者 | 11,881人 | 12,026人 | 12,548人 | 12,432人 |
| 受診率 | 85.4% | 83.7% | 85.7% | 85.7% |
| 目標率 | 91.0% | 91.0% | 92.0% | 92.0% |

(2) 特定保健指導

健診受診率は、2022年度に増加となっています。

組合員に対する所属所での保健指導や、特定保健指導利用券での指導は伸びていない状況です。

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 対象者 | 2,282人 | 2,365人 | 2,325人 | 2,158人 |
| 受診者 | 839人 | 665人 | 660人 | 684人 |
| 受診率 | 36.8% | 28.1% | 28.4% | 31.7% |
| 目標率 | 46.0% | 47.0% | 51.0% | 52.0% |

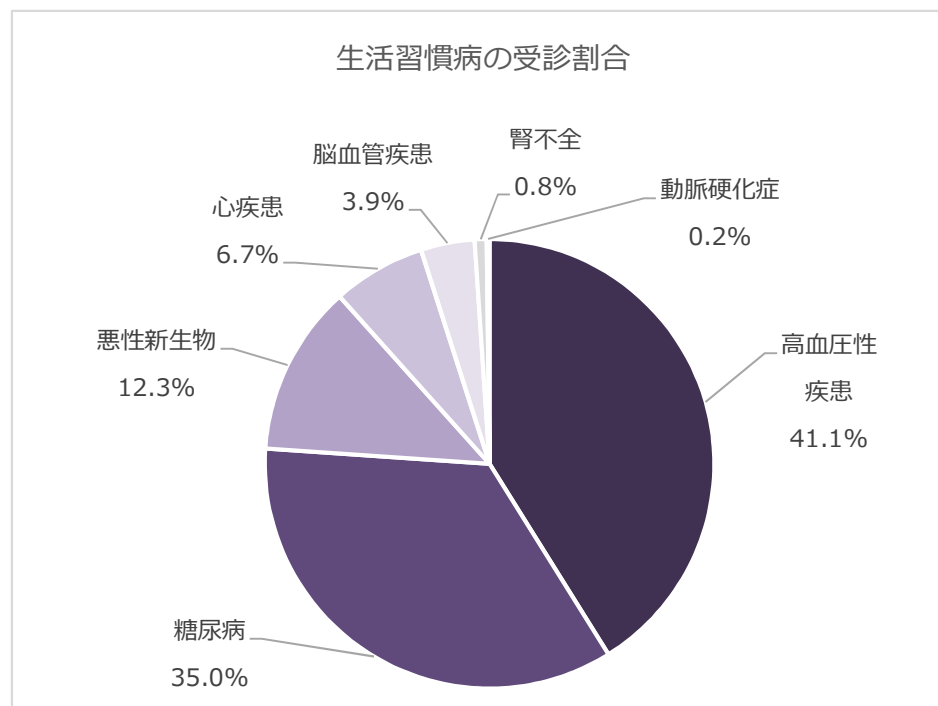
4 生活習慣病の状況（2022年度）

(1) 受診件数及び医療費

生活習慣病での受診件数の多い上位3疾患の割合は、高血圧性疾患が41.2%で最も多く、続いて糖尿病が35.0%、悪性新生物（ガンなど）が12.3%となっており、全体に占める割合は約90%となります。

この3疾患にかかる医療費の割合は、高血圧性疾患11.6%、糖尿病15.4%、悪性新生物43.2%となっており、全体に占める割合は約70%となります。

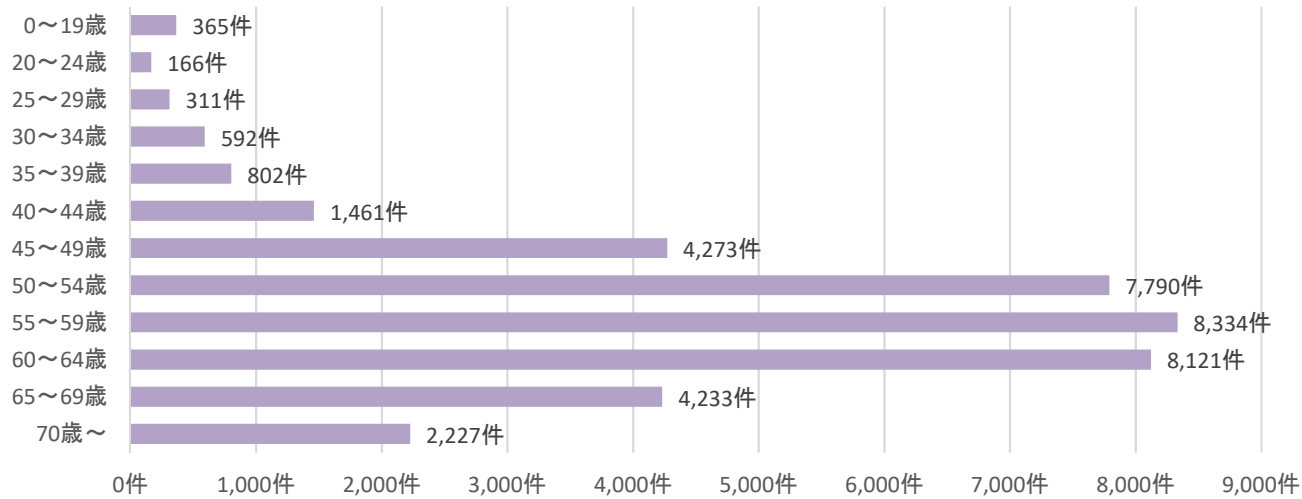
| 区分 | 件数 | 医療費 |
|--------|---------|-------------|
| 高血圧性疾患 | 15,905件 | 140,998千円 |
| 糖尿病 | 13,518件 | 186,129千円 |
| 悪性新生物 | 4,757件 | 523,213千円 |
| 心疾患 | 2,588件 | 148,499千円 |
| 脳血管疾患 | 1,497件 | 147,796千円 |
| 腎不全 | 332件 | 64,301千円 |
| 動脈硬化症 | 78件 | 1,367千円 |
| 合計 | 38,675件 | 1,212,303千円 |



(2) 年齢階層別受診件数

生活習慣病の受診は、加齢とともに機会が増えており、40歳代から受診件数は増加し始め、45歳以降で急激に増加しています。特に高血圧性疾患の受診が大きく増加しているのが分かります。

年齢階層別生活習慣病受診件数



| | 高血圧性疾患 | 糖尿病 | 悪性新生物 | 心疾患 | 脳血管疾患 | 腎不全 | 動脈硬化症 |
|--------|---------|---------|--------|--------|--------|------|-------|
| 0～19歳 | 4件 | 68件 | 34件 | 213件 | 45件 | 1件 | 0件 |
| 20～24歳 | 20件 | 77件 | 31件 | 28件 | 6件 | 3件 | 1件 |
| 25～29歳 | 20件 | 145件 | 65件 | 58件 | 22件 | 1件 | 0件 |
| 30～34歳 | 107件 | 217件 | 114件 | 99件 | 36件 | 17件 | 2件 |
| 35～39歳 | 166件 | 379件 | 129件 | 68件 | 50件 | 9件 | 1件 |
| 40～44歳 | 375件 | 485件 | 400件 | 137件 | 63件 | 0件 | 1件 |
| 45～49歳 | 1,850件 | 1,333件 | 628件 | 276件 | 168件 | 15件 | 3件 |
| 50～54歳 | 3,421件 | 2,569件 | 1,066件 | 349件 | 267件 | 92件 | 26件 |
| 55～59歳 | 3,616件 | 3,052件 | 866件 | 392件 | 321件 | 82件 | 5件 |
| 60～64歳 | 3,595件 | 2,792件 | 824件 | 524件 | 287件 | 86件 | 13件 |
| 65～69歳 | 1,757件 | 1,650件 | 383件 | 255件 | 145件 | 25件 | 18件 |
| 70歳～ | 974件 | 751件 | 217件 | 189件 | 87件 | 1件 | 8件 |
| 合計 | 15,905件 | 13,518件 | 4,757件 | 2,588件 | 1,497件 | 332件 | 78件 |

第3 達成目標 (基本指針第3の1)

1 特定健康診査の実施に係る目標

| | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 国が示す 実施目標 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|
| 組合員 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | — |
| 被扶養者 | 60% | 60% | 62% | 62% | 65% | 65% | — |
| 計 | 90% | 91% | 91% | 92% | 92% | 93% | 90% |

2 特定保健指導の実施に係る目標

| | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 国が示す 実施目標 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|
| 組合員 | 65% | 65% | 65% | 70% | 70% | 70% | — |
| 被扶養者 | 10% | 10% | 12% | 12% | 15% | 15% | — |
| 計 | 60% | 60% | 60% | 65% | 65% | 66% | 60% |

3 特定健康診査等の実施の成果に係る目標

メタボリックシンドロームの該当者と予備群の減少率について、第3期の目標値25%以上（2008年度比）を維持する。

第4 特定健康診査等の対象者数 (基本指針第3の2)

1 特定健康診査

組合員＋被扶養者

| | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 対象者 | 14,208人 | 13,887人 | 13,577人 | 13,278人 | 12,988人 | 12,708人 |
| 受診率 | 90% | 91% | 91% | 92% | 92% | 93% |
| 受診者 | 12,833人 | 12,582人 | 12,400人 | 12,160人 | 12,010人 | 11,780人 |

組合員

| | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 対象者 | 10,771人 | 10,624人 | 10,479人 | 10,336人 | 10,195人 | 10,056人 |
| 受診率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 受診者 | 10,771人 | 10,624人 | 10,479人 | 10,336人 | 10,195人 | 10,056人 |

被扶養者

| | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 対象者 | 3,437人 | 3,263人 | 3,098人 | 2,942人 | 2,793人 | 2,652人 |
| 受診率 | 60% | 60% | 62% | 62% | 65% | 65% |
| 受診者 | 2,062人 | 1,958人 | 1,921人 | 1,824人 | 1,815人 | 1,724人 |

2 特定保健指導

組合員＋被扶養者

| | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 対象者 | 2,415人 | 2,374人 | 2,332人 | 2,293人 | 2,255人 | 2,217人 |
| 受診率 | 60% | 60% | 60% | 65% | 65% | 66% |
| 受診者 | 1,445人 | 1,424人 | 1,408人 | 1,493人 | 1,477人 | 1,456人 |

組合員

| | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 対象者 | 2,188人 | 2,158人 | 2,128人 | 2,099人 | 2,070人 | 2,042人 |
| 受診率 | 65% | 65% | 65% | 70% | 70% | 70% |
| 受診者 | 1,422人 | 1,403人 | 1,383人 | 1,469人 | 1,449人 | 1,429人 |

被扶養者

| | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 対象者 | 227人 | 216人 | 204人 | 194人 | 185人 | 175人 |
| 受診率 | 10% | 10% | 12% | 12% | 15% | 15% |
| 受診者 | 23人 | 22人 | 24人 | 23人 | 28人 | 26人 |

第5 特定健康診査等の実施方法 (基本指針第3の3)

1 実施場所

| | |
|--------|--|
| 特定健康診査 | 当組合が直接契約する健診機関等並びに保険者協議会及び地方公務員共済組合協議会による集合契約（以下「集合契約」という。）に基づく健診機関等とする。 |
| 特定保健指導 | 当組合が直接契約する健診機関等並びに保険者協議会及び地方公務員共済組合協議会による集合契約に基づく健診機関等とする。 |

2 実施項目

「標準的な健診・保健指導プログラム」第2編第2章に記載されている健診項目（検査項目及び質問項目）及び指導内容とする。また、アウトカム評価の導入、プロセス評価の見直しを行う。

3 実施時期

年間を通して随時

4 契約形態

健診、保健指導実施機関と個別契約又は集合契約を行い、集合契約については代行機関として社会保険診療報酬支払基金を利用して決済を行う。
 なお、特定保健指導の個別契約については、アウトソーシングする。

5 受診・利用方法

| | | | | |
|--------|------|--|--------------------------|--|
| 特定健康診査 | 組合員 | 短期人間ドック 共済一般健診 | ・・・ ・・・ | 申込みにより随時 所属所単位 |
| | 被扶養者 | 特定健康診査 短期人間ドック 生活習慣病予防健診 全国巡回健診 | ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ | 受診券により随時 申込みにより随時 申込みにより随時 申込みにより健診実施日を選択 |

| | | |
|--------|------|---|
| 特定保健指導 | 組合員 | 所属所を通じて案内をし、所属所単位で指導 勤務の都合上やむを得ず所属所単位での指導が受けられない者には、利用券を配布し、当組合が直接契約する健診 機関等及び集合契約に基づく健診機関等で指導 短期人間ドック受診当日、希望により指導 |
| | 被扶養者 | 短期人間ドック、生活習慣病予防健診及び特定健康診査受診後、希望により指導 利用券を配布し、当組合が直接契約する健診機関等及び集合契約に基づく保健指導実施機関等で指導 |

6 周知や案内の方法

当組合の機関紙及び健診申込書を兼ねた冊子を組合員に配布して周知する。
また、受診券、利用券を送付する際に健診及び保健指導の案内を同封し、受診及び利用を促進する。

7 事業主健診等の健診データの受領方法

健診委託先と所属所及び当組合との三者契約とし、健診機関等から直接、国の定める電子的な標準様式で受領する。

8 特定保健指導の対象者の抽出（重点化）の方法

システムにより、「標準的な健診・保健指導プログラム」記載の選定方法に準じて、指導対象者を選定・階層化する。

9 実施に関する年間のスケジュールその他必要な事項

通年実施し、年度後半は、契約準備などを行う。

第6 個人情報の保護 (基本指針第3の4)

1 健診・保健指導データの管理方法や管理体制、保管等

システムにより管理・保管する。
システムには必要に応じて操作権限を設定し、管理する。

2 記録の管理に関するルール

広島県市町村職員共済組合個人情報保護に関する規程及び同細則並びに、広島県市町村職員共済組合情報セキュリティ基本方針及び対策基準を遵守する。
また、外部委託先（健診機関・保健指導機関）に対し、個人情報保護規程等の提出を求め当該委託先の個人情報管理体制を確認するとともに、当組合と同様の個人情報保護・管理体制を求めるものとする。

第7 特定健康診査等実施計画書の公表及び周知 (基本指針第3の5)

当計画の周知は、ホームページに掲載することにより公表及び周知する。

第8 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し (基本指針第3の6)

当計画については、毎年度の実施状況に基づき評価する。
また、目標と大きくかけ離れた場合、その他改善の必要がある場合には見直しを行う。

第9 その他 (基本指針第3の7)

組合員、被扶養者及び所属所に対し、当組合が実施する事業等のあらゆる場を通して、特定健康診査等の必要性を周知するとともに、関心度及び理解度を高める。
また、ガン検診についても、受診促進に努める。